

石見町の遺跡



1983年3月

島根県 石見町教育委員会



中野出土の銅鐸

大正 3 年 中野仮屋の丘陵松林で発見された銅鐸 2 個
現在東京国立博物館所蔵

目 次

I 埋蔵文化財と郷土	2
II 町内の遺跡一覧表	6
III 遺跡分布図	10
IV 遺跡の概要	18
V たら（鉢）跡	38
VI 新遺跡の分布調査	40
VII 埋蔵物文化財諸手続	42

〔例　　〕

- 本書は文化庁及び島根県の補助金を受けて行った昭和57年度の町内遺跡詳細分布調査事業の報告書である。
- 調査は石見町教育委員会が実施した。
調査組織は以下のとおりである。

主任調査員	岡本 貞	(文化財保護審議会会長)
調査員	尼川尚明	(　　"　　委員)
"	石橋典大	(　　"　　")
"	駒場春樹	(　　"　　")
"	吉川 正	(　　"　　")
- 調査にあたっては地元の関係者をはじめ、島根県教育委員会文化課の勝部昭義課長、西尾克己主事にいろいろとご指導いただいた。
又、城跡の現地調査、測量、図面作成に鳥根人大的学生、浦田和彦、奈誠司、山木智、橋弘章の諸君の協力を得た。
- 本書の執筆編集は調査員各氏の手によるが、とくに印刷原稿の整理、わりつけ、校正にあたっては岡田博、駒場春樹の両氏に協力していただいた。

(表紙写真 烧鉢遺跡出土・縄文土器)

〔参考文献〕

- 石見町誌編纂委員会編 「石見町誌」
吉川 正稿 遺跡と遺物
三上鎮博稿 古代・中世
門脇俊彦稿 石州邑智郡
瑞穂町誌編纂委員会編 「瑞穂町誌」
門脇俊彦稿 古代史概説
統邑智郡誌刊行会編 「統邑智郡誌」
吉川 正稿 農耕以前の邑智郡
三上鎮博稿 中世における無力の推移
森 藩 太一 編 「邑智郡誌」
石見町教育委員会 「中山古墳群調査概報」
島根県文化財保護協会 「季刊文化財」第28号
三宅博士稿 石見中央山間の歴史
松山岩雄稿 石見町出土の最新考古資料
前島己村稿 尖頭器出土地の探索
吉田村教育委員会 「昔谷たら山内」
中央公論社 「日本の歴史」
第6~10巻
劍 史 社 「日本城郭大系」第14巻
島根県

発刊にあたって

この事業は石見町内の歴史上貴重な遺跡の分布状態を明らかにし、かつ個々の遺跡の位置や範囲、所有者、地積等をできる限り調査し、今後の本町の埋蔵文化財の管理、保存に役立てるとともに住民の文化財に対する認識を深め、もって郷土愛を喚起するために実施したものです。

調査は昭和 57 年 5 月から岡本 貢氏を主任調査員として、尼川尚明、石橋典夫、駅場春樹、吉川 正、岡田 博氏を調査員及び同補助員として行なうこととして、以来 10 ヶ月にわたる調査を行なってきました。調査対象の古墳や城跡、遺跡については不十分ながら資料があり、現地の確認と所有者、地積の調査は順調に運びました。

しかし鉄跡については尼川尚明氏の文書による調査と古老による聞き伝え、記憶をたよりに現地を探らなければならず、はたしてどこまで確かな数を確認できるものか不安であったが、町内のほとんどの山に分け入っての岡田 博氏の精力的な現地調査のおかげで町内の鉄跡の全貌を明らかにすることことができたのは大きな成果であったと思います。

我々はこの調査の成果を今後の埋蔵文化財の保護管理に十分生かしていくつもりでありますまた関係方面、町民各位にも郷土史の研究の資料として大いに利用されることを願っております。

昭和 58 年 3 月

石見町教育委員会 教育長 森脇 安治

I 埋蔵文化財と郷土

主任調査員 岡 本 貢

石見町は、広島県境に程近い中国山地にあって、江の川左岸の井原川の流域から八戸川右岸に及ぶ高原で、江の川との間は硬岩で遮られているために、近接していながら浸食を免がれ花崗岩風化層を温存してきた。ただ八戸川支流の日貫川流域では軟岩が浸食されて河谷を形成し歴史上でも那賀郡に近い変遷をとげた。

われわれが歴史を考える場合、陥りやすいのは現在の地形や交通による眩惑で、本町の場合でも鉄穴流して地形が全く変わっているし、交通もつい百年前まで東部では川越、牛の市、中野を過ぎて馬の原から百石峠と中三坂へ分れる線が主体で、これには川戸から日和、今原を通じて矢上という往還が合流していたし、西部では備後街道にあたる八戸、有安、日貫東屋、越木、市木三坂の線が主流であったのである、それらを横に結ぶ筋骨道の発達は相当遅れていたとみるべきであろう。

この地方に入跡が認められるのは、日貫の中山ドンデで発見された尖頭器で、今から約

先土器文化		BC 7000年頃
縄文式土器	早期	
中期	中期	BC 3世紀頃
後期	後期	AD 3世紀頃
土器	I期	AD 5世紀初頃
II期	須恵器 I期	AD 7世紀初頃頃
III期	II期	AD 7世紀終頃
IV期	III期	8世紀終頃
V期	IV期	
	V期	8世紀終頃

8千年から1万年前のものといわれている。この種の遺物は最近瑞穂町奥岩屋と大和村大浦から発見されたナイフ型石器などがあるが、中国地方でも岡山の鷺羽山、広島県北部の帝釈、観音堂のものなど発見例は極めて少ない。しかしそれはあくまで発見されていないのであって無いということではない。何れにしてもその当時古代人が獲物を求めてこの一帯の山野を跋涉した形跡ではある。

引続く縄文土器文化時代の遺跡では、これまで井原築廻、日貫沖田原が知られているが、築廻遺跡は縄文土器の完型品が存在するだけで伴出物も住居跡と目される位置も確認されていない。沖田原では縄文土器のほか土師器、須恵器、石斧が確認され、季節的な縄文人たちのキャンプ跡であることがほぼ確認されている。

また割田古墳発掘調査の際、横穴式石室を覆っていた土の中から縄文土器が確認され、この付近に縄文人が足跡を残していることも確実視されるに至った。

石斧は、沖田原、余勢のはか井原宮野原、中野茅場、日貫田代、高水からも出土してい

るが、新石器時代（わが国では縄文時代）の代表的なものとされながら、下限は古墳時代後期にも及ぶので、伴出物を確認せねば年代を特定し難い。

縄文時代末期、季節的に滞在したとみられるこれらの遺跡には、水稻耕作が始まる弥生時代の遺物はない。それは耕作地に定住するようになると、それまで野生動物からもある程度摂取していた塩分が不足し、奥地での集団生活を困難にしていたのであるまい。

弥生時代の唯一の遺跡は、中野和泉原一帯にあったが、数度の耕地整理で破壊され今は、その際に発見されたという土器以外に手がかりはない。

特殊なものとして、流水文と袈裟縞文の銅鐸が中野仮屋の同じ場所で発見された。

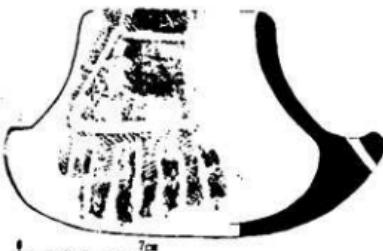
これは、その文様から弥生中期と後期の特色があるとされており、集落の祭器と推定されているこれらの銅鐸は、どこでも山の斜面に捨てられた状態で発見されるので、それを持っていた集団の属する支配力を更に上廻る大きな規模の勢力に組みこまれた段階で捨てられたのではないかという見方が強い。

仮にそう考えれば、弥生末期の比較的早い時期に流水文の祭器を持つ集団（出雲系か）が中野に定着し、後から袈裟縞文を持つ集団（吉備系か）が入り、前住者を包摶して2個を持つようになり、7世紀末に大和政権下に組入れられる時期に捨てられたとも考えられよう。中山と加茂山の古墳群はそれら首長一族と無縁ではないし、仮屋から矢上後原まで点々残っている横穴式石室との関係も生じてくる。

さて、中山で発掘調査を行ったB-1号墳は4世紀後半のもので、その内部からは鉄製革綴短甲や鐵劍が出土し、既にその当時これだけの古墳を築いて遇される権力が存在するのは、限られた範囲の農耕集団には不相応であり、おそらく砂鉄との関係があるのでないかと考えられている。

鉄製鉄のこととは別に記述されるが、8世紀すでに鉄器の鎌、鎌を貢納することが官途昇進の近道であったし、給与も鎌何丁という通貨として扱われていたのをみれば、当時に鉄を産出する技を持つことは想像以上の力となっていたのであろう。

大化の改新（645年）当時、石見町の主要な地域に集落があったかどうか、必ずしも明



築造遺跡出土土器

確ではないが、邑智五郷のうち井原川流域は三原地方まで含めて邑美郷、八戸川流域は桜井郷と定められ、郡の中心は矢上か中野にあったと考えられている。

大和政権は、それまで自然発生的に生れた豪族に、國造という半独立的待遇を与えることによって中央の翼下に収める手法をとってきたが、改新を契機にそれらを中央から派遣する国司の下で郡司、里長（郷長）に任命したので、郡司は横穴式石室被葬者のうちのどれかであろう。ただ大宝令による薄葬が徹底する8世紀以後のこととは不明である。

かくて地方制度が整い、戸籍、国分田の制度と共に田租のはかに調、庸や徭役、出舉が義務づけられ、中央で相つぐ莫都、三韓征伐、大寺建立の大事業が進み絢爛たる天平文化が花開いた時代は、間歇的に150年続いた異常気象による飢饉と、天然痘と麻疹の大流行が重なって、巷に死者が溢れる暗黒の時代でもあり、その懲懟退散を祈禱するため更に進められる寺社造営の夫役が国民の上に大きくなってしまった。

もともと自然の偉大なるものに神が宿り、死は神意による靈魂の肉体離反と解した原始信仰では、矢上加茂山を臨む位置の祭祀遺跡のような形をとったが、奈良朝以後仏教伝来の影響を受けて祈禱する場が特定建物となり、祠から社へと進んだのである。

そうした中で、家族の少ない者や過重な負担に堪えかねる者は、大家族の寄合となって負担の軽減をはかるようになり、一方は規模拡大が進んで家長の権力が次第に大きくなつて、土豪と奴婢に近い関係に逆戻りし、後には私営田領主として私兵を蓄えるに至る。

一方、国司となって下向した受領は、公租の他にも権力を振るうようになって、土豪や私営田領主はその負担にたえず、権移の一部を保有しながら中央の権門家や社寺に土地を寄付し、その領家の支配にのみ服する莊園制度を利用して國の直轄支配を免れる。

旧記文書では、平安中期の莊園は安須那、稻光、桜井三箇所としているが、年代や範囲は明確でない。邑智郡南部は米と砂鉄の産地であり、桜井庄は上流に比定されているが、朝鮮交易の桜井津と関係ないであろうか。莊園はもとの領主が莊司として領家の代行をしたのであるが、年代を経るうち郡司、莊司、刀祢、私営田を持つ土豪と消長を繰り返し、その経過は不明であり、加茂神社領、後宇多院領の名だけが残る。

1185年平家を壇浦に滅ぼした源氏は、平家残党一掃と義経謀反を口実に院宣を乞うて、全国に守護、地頭を置く。当初は今日の警察的任務を帯びていた筈であるが、元寇に備えて日本海岸に城塞を築く頃には武家支配が定着、夫役徵用、物資徵發という主を替えた農民負担が施要され、郡司の存在は無視されるに至った。

蒙古襲米の論功行賞から武将の不信をかい、やがて地方で勢力を蓄えた武士が蜂起して

幕府が亡び、建武の中興が実現するが、その頃出羽で正宗十哲の一人直綱が名を表わす。

随って、野鈎から始まったこの地方の製鉄は、鎌倉末期には玉鋼の産地として知られるに至り、鉄穴と鉢が次第に地方経済をうるおすようになったとみてよい。

建武の中興は東の間、足利尊氏を中心に南北朝の戦乱が西日本を覆うに至って、宮方、武家方、後には直冬の佑殿方にも分れて二転三転、有福乙明城の福屋氏と共に宮方となつて市木から新庄まで攻め入った日貫の領家玉光や矢上の邑智宗連は、興国2年の大反撃に遇って敗退、玉光は東屋城で戦死、宗連は中野奥原で降服したと伝える。

それから20年後、勢力を盛り返した福屋氏は、川本温湯城の小笠原氏と連携して熊頭城、雲井城を陥し、中野、矢上は福屋氏、井原、日和は小笠原氏の勢力下に組込まれる。

戦乱約50年、天授元年直冬の江津通塞により戦いは自然に終息、室町時代へ入る。

次の動乱は戦国時代、応仁の乱を契機に諸家の領境争いが表面化、この地方では大森銀山を目指して激戦が続く。尼子、毛利の二大勢力を向背した福屋氏は、弘治3年小笠原勢の雲井城を陥し、翌年本拠温湯城を落成させたが、3年過ぎた永祿4年毛利に叛いて余勢城、矢上城、熊頭城を失い、翌年有福の本拠も落城して滅亡に追いやられる。

その攻防の根拠地が伝承される城跡の多くであり、南北朝期の山城から山麓へ変化し、山塞から館に近づきつつあったが、信長の安土城に始まる城郭とは程遠いものであろう。

約百年にわたった戦乱は尼子を敗った毛利氏の勝利で終わったが、天下分け目の関が原で豊臣に加担した責を口実に、家康から防長二国に封じ込まれ、主だった縁故の諸将もこれに従って山口へ移り、又は一族わかつて帰農し再起の日を待つ。

関が原合戦の翌年まず坂崎出羽守が津和野に封ぜられ、日貫は那賀郡奥部と共にその所領に属し、6年後坂崎氏絶家のため翌年龜井氏の治下に入る。

古田重治が浜田領に封ぜられたのは龜井氏入部の2年後、それまで徳川直轄領であった。古田氏は30年で絶家、徳川譜代の松平周防守がその翌年入部、石見町のうち日貫を除く各地区はこの浜田領に属する。

徳川治下265年、諸藩を制肘して勢力拡大を防ぎ、庶民からは武器を取りあげて身分の秩序を確立し、検地と連帶処罰の権威で貢納を強制したため農民は困窮、戦国動乱を生き抜いた武士の戦意も年と共に風化して、黒船で太平の夢が破れてみれば、すでに世は明治の黎明であった。

II 町内の遺跡一覧表

古 墳

図面 No.	種別	名 称	地目	現 況	所 在 地	所有者
a	古 墓	金田山古墳	山	山	大字矢上金田山 7831-1	諏訪神社
b	"	後原古墳	原野	原野	" 塚の元 649-1	松川朝造
c	"	塔の本古墳	畑	山	大字中野井手の元 3684 の 1	今川憲市
d	"	割田古墳	田	原野	" 割田 543	石見町
e	"	前竹古墳	"	田	" 岸本 2771-1	三上ハルコ外
f	"	賀茂山古墳群	山	山	" 賀茂神社境内 1092	賀茂神社
g	"	仮屋古墳群	"	"	" 田の追原 4195	沖サカヨ外
h	"	殿原古墳群	"	"	" 佐田原 4125-17	酒井浅市
i	"	中山古墳群	"	畑	" 中山 3622-3	熊山晴夫外
j	"	庄塚古墳	畑	原野	大字井原庄後 1870	笠岡文吉
k	"	一本剣古墳	山	山	"	
l	"	城ノ前古墳	"		大字口和	

遺 跡

図面 No.	種別	名 称	地目	現 況	所 在 地	所有者
①	祭祀跡	赤ヶ追跡	宅		大字矢上赤ヶ追 4502	的場繁義
②	"	落子遺跡	田	田	"	
③	集落跡	後原遺跡	山	墓地団地	"	石見町
④	"	茅場谷遺跡	"	山・田 宅地	大字中野川原田 2630-5	柳幸大資外
⑤	"	神田遺跡	田	田	" 火ノ本 2901	服部等外
⑥	"	茅場B遺跡	"	"	" 屋敷畠 2989-2	大田訓外
⑦	散布地	余勢の原遺跡	"	グランド	" 森口 992 の 1	石見町外
⑧	祭祀跡	風呂ヶ谷遺跡	"		"	犬川敏一
⑨	散布地	池の尻遺跡	田	田	"	

⑩	散布地	反原遺跡	山	原野	大字中野マンバヤシ 4142	樺房市外
⑪	〃	田の迫遺跡	畠	〃	〃 田の迫原 1864	活井浅市
⑫	〃	和泉原遺跡	宅地	田	〃 中泉 2326	坂根史章
⑬	〃	片田遺跡	田	〃	大字井原五反分 147-3	下田清一
⑭	集落跡	築庭遺跡	畠	原野	〃 魚切 3078	藤井義信
⑮	散布地	岩風呂遺跡	田	田	〃	
⑯	集落跡	天藏寺原遺跡			〃	
⑰	〃	沖田原遺跡	田	田	大字日賞	
⑱	散布地	田代遺跡			〃	
⑲	〃	ドンデ遺跡			〃	
⑳	集落跡	大畑遺跡			大字日和	
㉑	〃	絹田遺跡			〃	

城 跡

図面 No.	種別	名 称	地目	現 態	所 在 地	所 有 者
A	城跡	郡山城跡	山	山	大字矢上	
B	〃	余勢城跡	山	山	大字中野余勢の原 4055 の 2	農林省
C	〃	源太ヶ城跡	畠	畠	〃 源太ヶ城 1498 の 3	吉賀靖凡外
D	〃	平城跡	山	山	大字井原	鳥居大二
E	〃	東明寺城跡	〃	〃	〃	
F	〃	雲井城跡	〃	〃	〃	
G	〃	杭ヶ打城跡	〃	〃	大字日賞	
H	〃	東尾城跡	〃	〃	〃	
I	〃	日和城跡	〃	〃	大字日和	
J	〃	熊ヶ峰城跡	〃	〃	〃	

鉢 跡

図面 No.	種別	名 称	地目	現 態	所 在 地	所 有 者
1	鉢跡	高水第1鉢		山	大字矢上	三浦良人
2	〃	高水第2鉢		〃	〃	三浦賀作

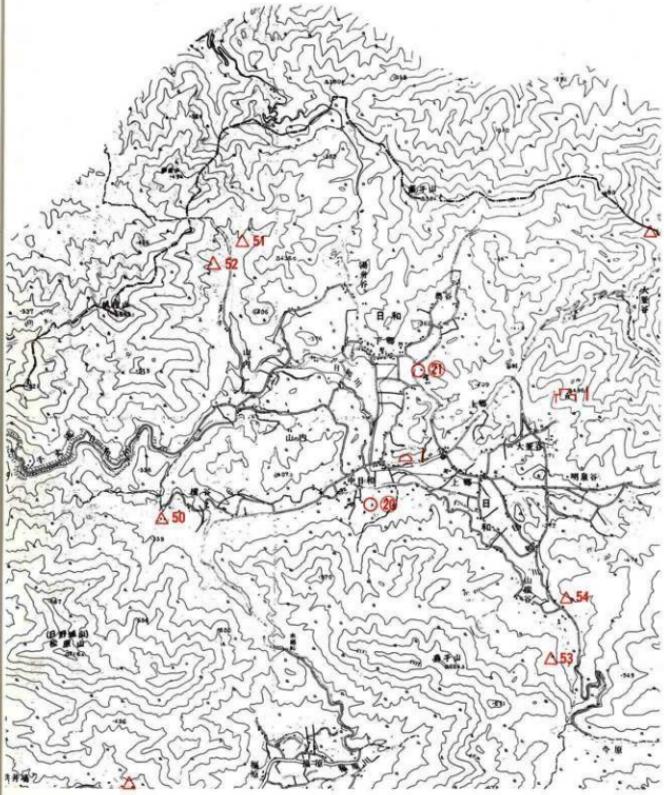
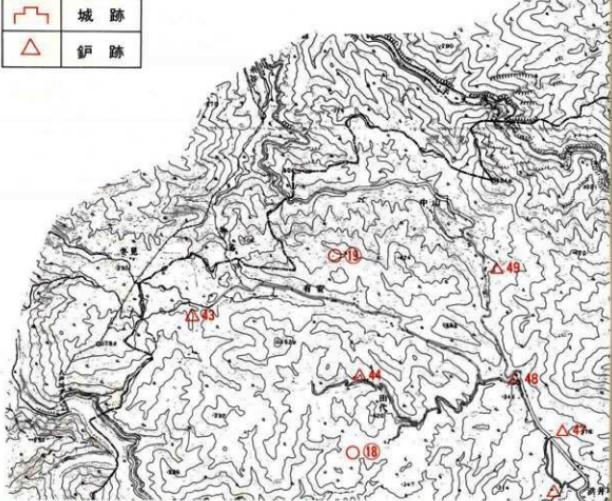
3	新 跡	高水第3鉢		山	大字矢上	三浦良三
4	"	中ノ谷新	山	"	" 金井谷	日野出三一
5	"	原山新	"	"	" 原山7374	駅場春樹
6	"	知河原鉢			"	
7	"	古 新	山	山	" 柚ノ木谷 8377の2	黒原房夫
8	"	新 新	"	"	" " 8375	森脇良平
9	"	大利鉢	"	"	"	
10	"	門谷鉢			大字中野	
11	"	田の迫鉢	山	山	" 田の迫原 4197	椿重義
12	"	萩原鉢	"	"	" 萩原鉢所 3123の2	月森初太郎
13	"	熊山鉢	"	"	" 熊山4447の6	上野俊美
14	"	下城鉢	"	"	" 長尾3318	小笠原長三
15	"	長尾鉢	烟	烟	" 長尾古鉢所 3320	"
16	"	志谷鉢	"	原野	" 志谷3169	小笠原静一
17	"	野口鉢	"	"	" 野口鉢所 3148の1	服部賛子
18	"	椚ノ迫鉢			大字井原	
19	"	長崎新	山	山	" 手取4035の54	中尾勝己
20	"	二ノ坪新	"	"	" 二ノ坪3938	農林省
21	"	三ノ坪鉢	"	"	" "	"
22	"	田の原鉢	"	"	" " 3936の13	"
23	"	田元鉢	"	"		日野山 諭
24	"	野原鉢	烟	烟	" 田頭3934の15	日野山一義
25	"	駒次鉢	山	山	" 駒沢3936の13	藤井義信
26	"	深瀬川鉢	"	"	" "	
27	"	鰐の助鉢	"	"	" "	
28	"	岩井谷第1鉢	"	"	大字井原岩谷 3639-5	服部清
29	"	岩井谷第2鉢	"	"	" "	"
30	"	岩井谷第3鉢	"	"	" "	"
31	"	城山鉢			" "	
32	"	仏一原鉢			" "	
33	"	小深山鉢	山	山	"	
34	"	杏撮鉢			大字日貫	

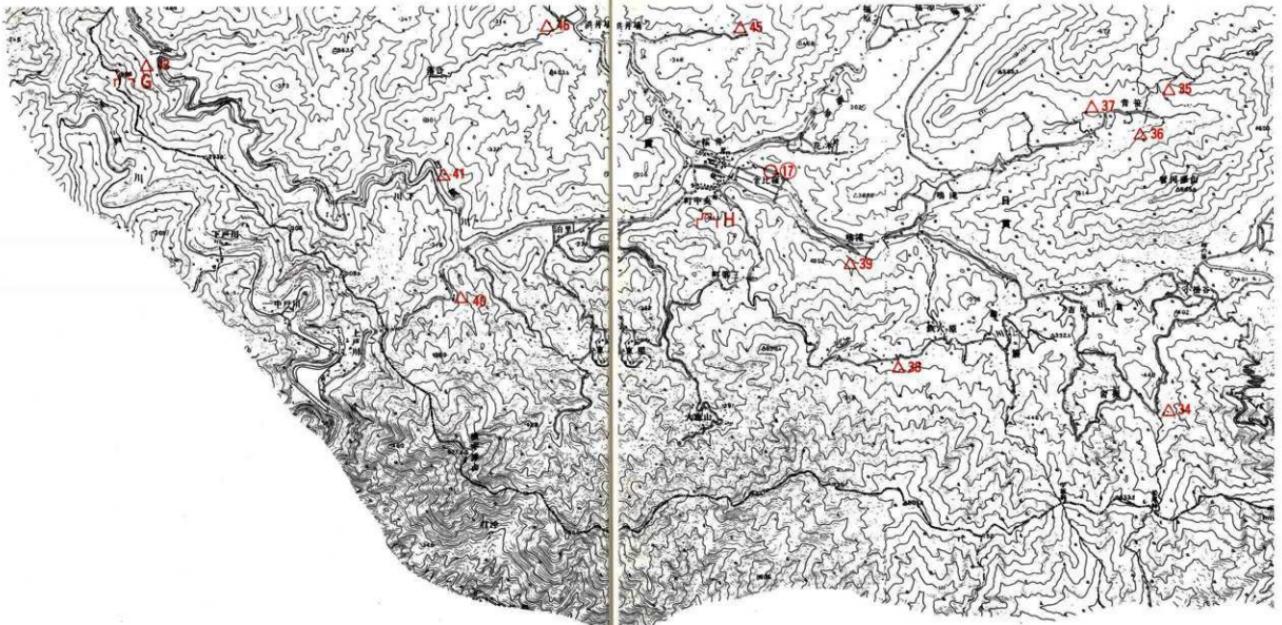
35	新 跡	青 笹 第 1 新		大字口賞	
36	"	青 笹 第 2 新		" 川原鉢所 1230 の 2	高橋 小二郎
37	"	青 笹 第 3 鉢		"	
38	"	鉄 穴 原 鉢		"	
39	"	大 元 谷 新		"	
40	"	横 字 津 鉢	畑 原 野	" 鉢所 2659	横山 稔治
41	"	草 井 原 新	山	" 鉢所 2785	草村 信義
42	"	猪 ケ 谷 鉢	田 ダ ム	"	
43	"	聖 煙 鉢	" 田	" 吹先 41	松田 嘉己
44	"	久 竹 鉢		"	
45	"	高 尾 浅 新		"	
46	"	落 合 鉢		"	
47	"	松 原 鉢		"	
48	"	一 ツ 橋 新		"	
49	"	道 平 山 鉢	山 原 野	" 道平總所場 3680 の 4	白川 藤助
50	"	口 の 城 新		大字口和	
51	"	室 原 第 1 新	山 山	" 室原 3254 の 20	島田 輪
52	"	室 原 第 2 新	" "	" 室原 3254 の 18	"
53	"	今 原 鉢		"	
54	"	滝 の 根 鉢	田 田	" 滝の根後 1487	久守 末男
55	"	横 舟 新		"	
56	"	谷 山 新		"	

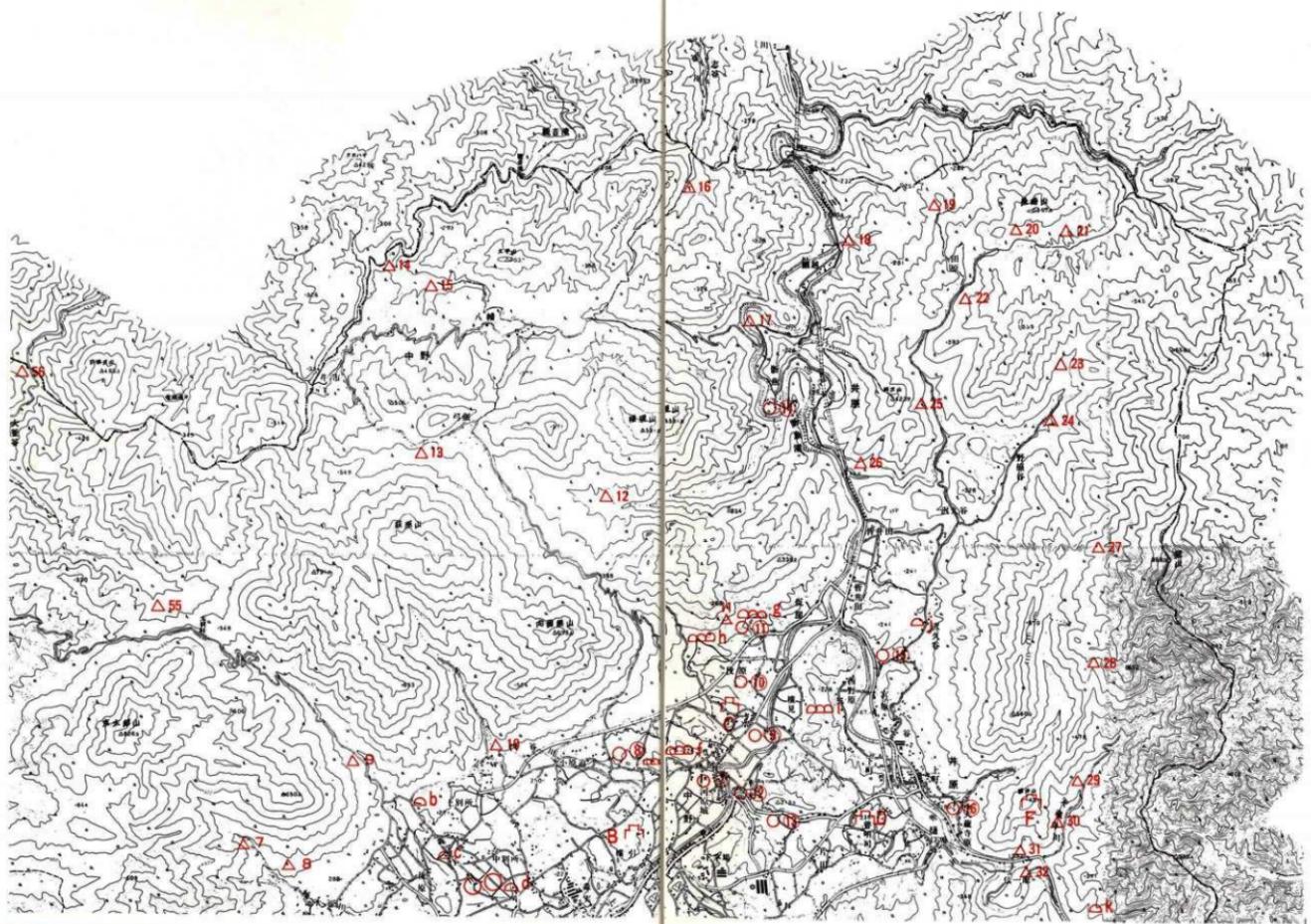
遺跡分布団

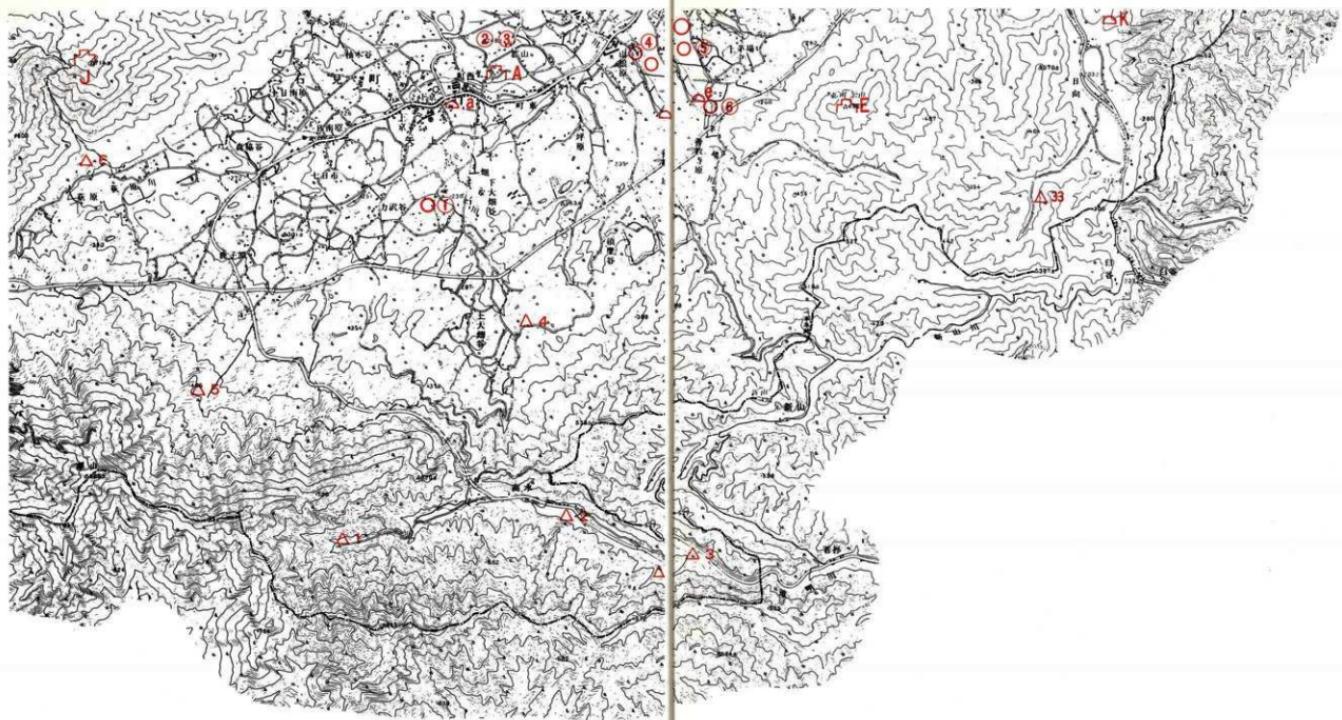
凡 例

	古墳 古墳群
	遺 跡
	城 跡
	鉢 跡









IV 遺跡の概要

1. 古 墳

金田山古墳 矢上下京

形態として破壊されているので不明であるが、円墳であったと思われる。須恵器の出土地点は不明であるが、付近に散乱している石材から見て横穴式石室ではないかと思われる。参道の右手の林の中に径3~4m、高さ70cmのマウンド状の盛土がある。

後原古墳 矢上後原

大字矢上字後原の丘陵上に築かれた古墳で、横穴式石室を内部主体とした直径約10mの小円墳である。

古墳の入口付近はかなり崩れているが、奥部はよく残っている。

遺物については知られていないが、横穴式石室の型式から見て、この古墳の築造年代を古墳時代末期に求めることができる。

塔の本古墳（井手の本） 中野中別所

丘陵の基部にある円墳で径約10m位、カンナ流しによりかなり崩されているが、自然石積の横穴式石室を内部主体としている。当地方では大きい方の古墳に属し、内部から馬具のくつわが出土したのが注目されるが、出土品の所在は不明である。石見部では浜田市のめんぐろ古墳、美都町屋敷平横穴から出土している。

割田古墳 中野45番地の1

中野森実の台地の先端近くに築かれた横穴式石室を内部主体とした古墳である。河原石を平積にした石室で、石室の底には排水を兼ねた小石が敷いてあり、その排水溝は発掘地点外にまで伸びている。石室は長さ7m、高さ1.5m、巾約1.3mあり、当地方に一般的にみられる横穴式石室であるが、この古墳の特徴はその堀込みの深さであろう。特に奥部は石室がすっぽりと地山の中に入っていることは、石室に比して盛土が少なくてよい事になり、興味ある傾向である。遺物としては石室の奥壁附近から平瓶がほぼ埋葬当時のままの状態で出土しており、また石室の中央側石附近から土師器の杯が、ふせた状態で出土した。その他、石室前方の排水溝から須恵器が出土しているが、土師器杯の出土状態から見て、かなり以前に盜掘をうけたようである。この割田古墳の築造年代は須恵器IV期の末に求め

ることができる。



剣田古墳石室

前竹古墳 中野上茅場



遺物出土状態

現在は破壊され現存しないが内部主体は横穴式石室であったと伝えられている。この古墳の附近から須恵器壺が出土しているが、この古墳と関係があるかどうかは不明である。

賀茂山古墳群 中野町

加茂神社の裏山が古墳群である。方墳を含む最低16基の古墳があると思われる。盗掘はされていないが、横穴式石室よりも古式の古墳と思われる。



賀茂山古墳群

段原古墳群 中野段原

1号墳、2号墳、4号墳、5号墳は、比較的小型の横穴式石室を内部主体とした小円墳である。（5号墳は農免道工事により消滅、4号墳もかなり損壊を受けている。）3号墳は墳形不明（推定円墳）であるが、最も高い所に所在し石室の規模も大きい。

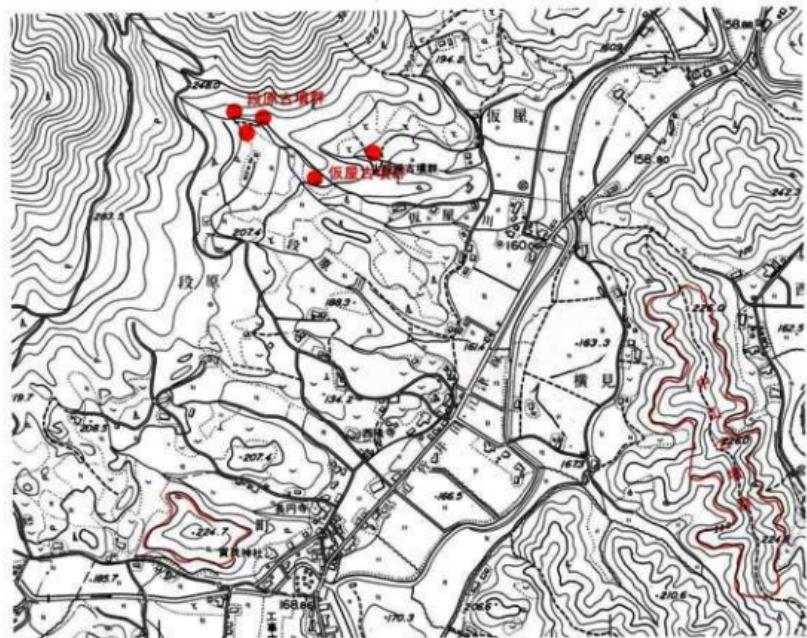
仮屋古墳群 中野仮屋

遺跡目録では、横穴式石室3となっているが、現在はっきり確認できるのは2基であり1つは古墳かどうか不明である。附近に古墳と思われるものが2~3基所在するが、内部主体等は不明であり、古墳とすれば、やや古代のものであろう。その内一基は丘陵端に尾根を切断する溝で区画された一辺7m、高さ0.5m程の方墳であったが破壊され現存しない。

中山古墳群 中野中山

前方後方墳、方墳、円墳、無墳丘墓等を含む約80基よりなる大古墳群である。内部主体としては箱式石棺、石蓋土拵、木棺直葬、小型竪穴式石室等があるが、横穴式石室を含まないのが大きな特徴であり、古墳築造年代は古墳時代~後期前半に求めることができる。

主要古墳



庄塚古墳 井原沢久谷

沢久谷田村敏徳氏宅附近に築かれた横穴式石室を内部主体とした古墳である。盛土はすっかり失われており蓋石もかなり動いているようであるが、石室の下部の方はよく残されているのではないかと思われる。遺物としては奥壁附近から蓋杯が出土しており、現在稻積克己氏によって保管されている。蓋杯は典型的な須恵器IV期のものであり、この古墳の築造年代を古墳時代末期に求めることができる。



一本廻古墳 井原口向

蓋石が落ち込んでいて石室の状態はよくわからないが、割石を小口積みにした極めて小さな古墳のようであり、遺物は全くわからない。

城ノ前古墳 日和

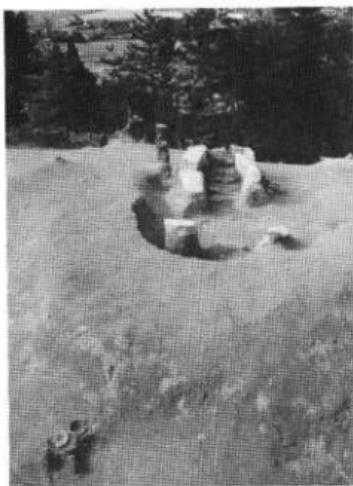
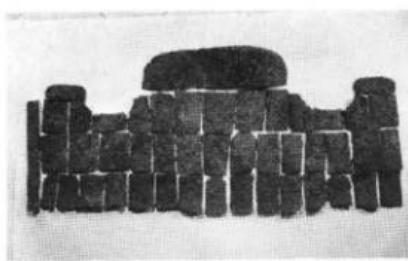
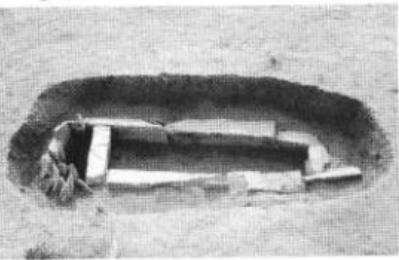
横穴式石室を内部主体とした小円墳だったようであるが、破壊され現存しない。須恵器が相当数出土したというが、その所在ははっきりとしないが、蓋杯のみは、中央公民館に保管されている。



中山丘陵北方から

中山古墳出土品

壺，器台， 高杯	石 棺
短 甲	石 棺
鐵 刻	



2. 遺跡と遺物

弥ヶ迫遺跡 矢上力沢谷

丘陵端斜面に位置する遺跡で、多量の手捏ね土器、その他が出土した。遺跡の発見は湧水の排水のため溝を掘る作業中、偶然に土器類が出土したことによる。この地点上方の丘陵上に集落が営まれ、この場所が水汲場として利用されていたのではないかと想定される。



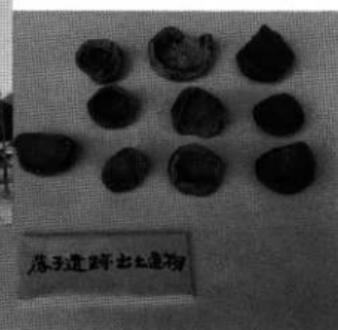
弥ヶ迫遺跡よりむすび山を望む

落子遺跡 矢上後原

丘陵に囲まれた底湿地で $10\text{ m} \times 10\text{ m}$ 程の小規模な遺跡である。祭祀遺物を多数、出土している。向背に賀茂山（旧加茂神社跡）という山があり、その背後に神南備形の山（むすび山）がある。又、この遺跡の横には池があり種々の地名、伝説がある。



落子遺跡からみたむすび山



祭祀の土器
手捏土器

落子遺跡の土器

後原遺跡 矢上後原

丘陵上に位置する中規模の遺跡であったと思われるが、後世のカンナ流によりその遺構のほとんどが破壊を受けていると思われる。祭祀跡落子遺跡は、この丘陵の下手に位置している。落子遺跡の場所が、この丘陵に居住した人々の水汲場であったと思われる。

茅谷遺跡 中野善教原

丘陵上及び下手の平地一帯で、東西200m、南北250mの範囲で、出土した須恵器のそのほとんどがIV期～V期のものである。また石斧は井原岩風呂出土の石斧と同様、敲製の始刃石斧である。遺跡の年代であるが、土器から見ると土師器IV期以降の遺跡のようであるが、石斧の出ていることでもあるので、あるいはその初源はもっと古い時代を持つ遺跡であるかもしれない。

神田遺跡 中野上茅場

地中には、まだ遺構が残っており、もっと古い遺物が存在する事も考えられる。土器はいずれも外面はハケでなでる事によって整形し、内面は荒いケヅリによって整えた土師器でIII期IV期のものと思われる。

茅場日遺跡 中野茅場



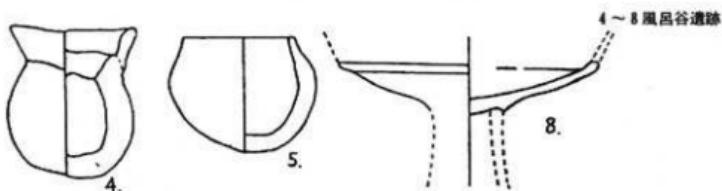
余勢の原遺跡 中野河原城

町民総合グランド敷地内とその周辺のかなり広い範囲で弥生時代から古墳時代の集落跡を想像させる聞きこみもあり、立地からも集落跡を中心とする遺物の可能性が強い。

風呂ヶ谷遺跡 中野小原道

小原迫天川敏一氏宅附近にある遺跡である。規模は不明。周囲は後世の「カンナ流し」によって崩されており、当時の地形は不明であるが小谷に突出した丘陵の先端近くのように思われる。遺物の発見された範囲は極めて狭い、遺物の量はかなりなものがある。遺物

は手捏ね土器が相当量含まれており、水に関する祭祀遺跡と思われる。



池の尻遺跡 中野段原

きわめて、断片的な採集品であるので、遺跡の具体的内容をうかがうことはできない。円面鏡は注目すべきもので、官衛の存在が暗示される。

段原遺跡 中野坂屋

台地上にある中規模な遺跡である。この遺跡からは銅鐸 2 ケが出土しており、その他の遺物としては、土師器と須恵器が出土しているが土師器はいずれも小片であり、また現存しないのでそのタイプは不明である。須恵器も小片であるが、タイプのわかるものはいずれも V 期の須恵器である。



銅鐸

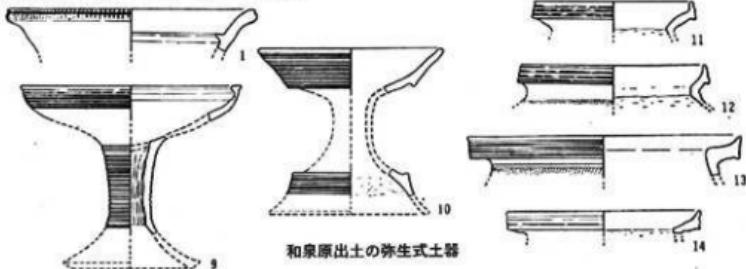
東京国立博物館所蔵

田の迫遺跡 中野坂屋

坂屋古墳群近くの山麓斜面上に所在する遺跡で、その分布範囲は小規模なものである。

和泉原遺跡 中野幸米

松本岩雄氏の石見町出土の最新考古資料での報文中、余勢の原遺跡出土とする弥生式土器のNo.1とNo.12と報文にない手づくねの土器については和泉原遺跡よりの採集だった、という採集者の話しだった。採集品で、しかも一括して区別なしに採集者が保管していたので余勢の原と和泉原の遺物には混乱があるかもしれない。採集者の記憶により可能なかぎり分類してもらいたいものである。



片田遺跡 井原断魚

小川に面した低湿地で遺物は近くの集落跡から流れてきたものと考えられる。近くには居住に適した段丘もあり、また中山古墳も近くであり集落跡が近くにあると考えられる。

築廻遺跡 井原断魚

縄文土器完形品が稲成神社附近から出土したと伝えられるが、その場所は必ずしも定かではない。地形、出土した遺物の状態から半岩陰遺跡のような状況ではなかったかと考えられる。土木工事に伴い水田部分の一部について調査が行われたが、造構・遺物等何らの成果も上げられなかった。



岩風呂遺跡 井原宮野原

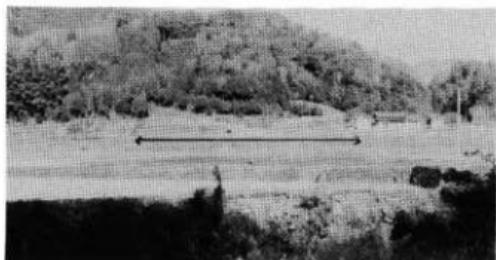
大字井原字宮の原細川悟氏宅の下手にある遺跡で、蔽製の太形始刃石斧2本が知られているが、遺跡規模は不明である。遺物は稻積克己氏が保管されている。

天藏寺遺跡 井原天藏寺原

天藏寺原山よりの畑全体に土器の小片が散布しており、大規模な遺跡があった事を示しているが、遺物はあまりにも小片でそのタイプは全くつかめない。

沖田原遺跡　日賀

沖田原の中央近くに営まれた中規模な遺跡で、山側のやや小高い所に集落が営まれ、現在の水田一帯は、湿地を利用した水田が営まれていたものと推定される。昭和50年7月の調査では、現水田面下0.6～1mの場所で杭により巾2～5mに区画された、極めて小規模な水田が検出されたが、その年代は不明である。また、この時、樋として利用されたと考えられる板片も出土している。



田代遺跡　日賀

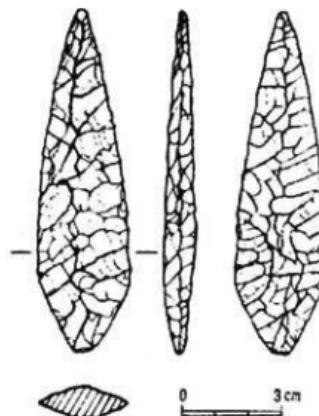
水田の基盤整備中に石斧が発見されたもので、他に遺物は発見されていない。

ドンデ遺跡　日賀中山

表面下約1mの赤土中に、ほぼ水平に埋まっていたというが、一般に縄文式土器は赤土の上の黒土層から発見されており、もし事実この尖頭器が赤土中から出土したとすれば、その古さを証明するものと云えよう。この尖頭器は荒横出土ナイフ型石器と同じ、黒色緻密の安山岩質の石材を使用し、両面には押圧剥離による加工が施されており、極めて整った尖頭器である。尖頭器は尖土器文化時代末期から、縄文式土器早期の時代にかけて（約8000年から10000年前）の遺物と考えられる。

大畠遺跡　日和中日和

昭和40年ころ開墾された時に遺物が発見されたものであって、特にその西寄りの地点では、径約4mの落ち込みがあり、遺物が多くかったといい、まだ遺構は残っているものと考

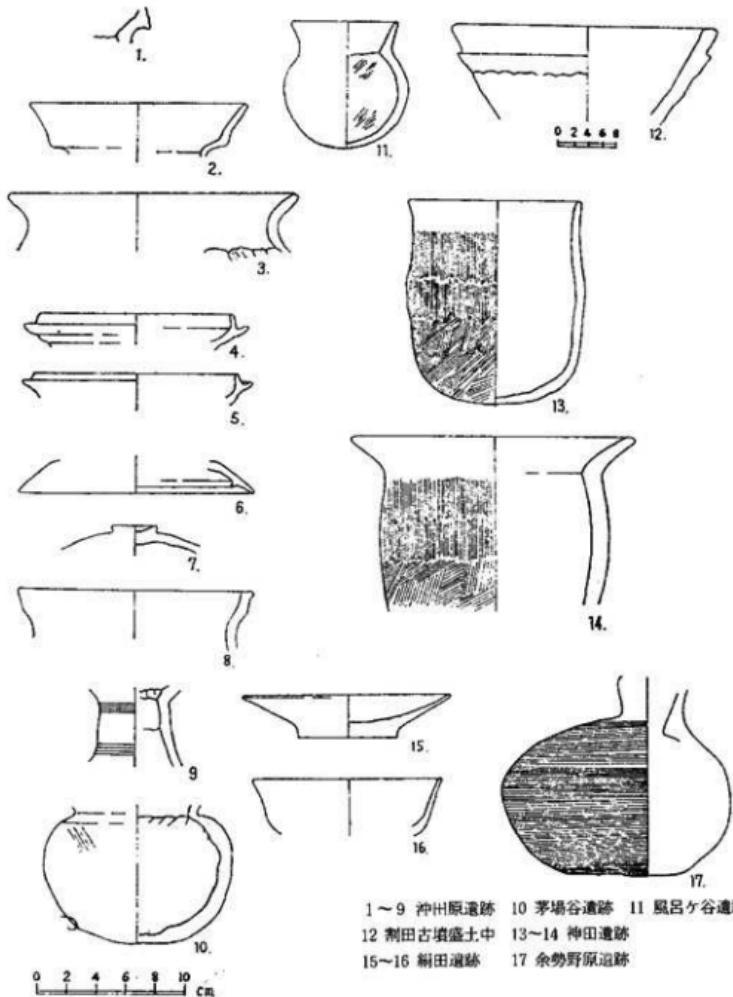


尖頭器実測図

えられる。

絹田遺跡　日和奥谷

山の尾根及び斜面で眼下に奥谷地区の水田が開ける。遺物はV期の須恵器であるが、旧河原から出土したもので上流から流れてきた可能性が強い。



3. 城 跡

郡山城跡 矢上郡山

郡山城は、矢上郡山の小丘陵上にあって、戦略的な要害には程遠い。

伝承によれば矢上築前守信勝が拠ったといわれるが、石見町誌所説のように矢上信勝は三宅氏の一族が矢上を名乗ったとみられるし、信勝は多胡辰敬に降ったという説は矢上、中野一円から出羽氏の勢力を駆逐した福屋氏とみるのが妥当であろう。

とすれば、福屋氏が吉川勢の反撃にあって敗退した後、次第に勢力を回復してきた正平年間に熊頭城、余勢城と共に福屋氏の旗下に入ったのであろう。

以来ほぼ200年間福屋支配が続き、永錄4年毛利氏によって福屋氏が攻略される際の前線であり、余勢城と共に12月落城。その暮れ毛利元就と小早川隆景は矢上で越年し、吉川輝元は日和で越年している。

郡山城にまつわる伝承は、城跡よりも律令時代の郡庁所在地として考えられる点が重要であり、少くとも久永莊が賀茂神社に寄進された前後の郡司は、この郡山の地に居たとみられ、それが後に武力を持つ土豪に成長し、熊頭城に拠るに至ったのではないであろうか。

余勢城跡 中野余勢の原

余勢城は、中野小原迫集と余勢原とが合する小丘陵上にあり、跡地の大部分は削りとられて消滅し、その跡を偲ぶことはできない。

伝承によれば、城主は応仁の乱（1467年）の功により多胡俊英が4千貫（約2万石）を与えられて築城したという。

正平年中福屋氏の配下に属し、戦国時代は矢上郡山城と行をともにして、俊英の嫡孫辰敬は弟正國と共に、当時毛利方に属していた福屋隆兼の先鋒として、弘治3年雲井城を攻略し続いて本拠川本温湯城に攻め入って小笠原長雄を降服させた。

毛利元就は降将小笠原長雄に対し、福屋隆兼の領地の与え、隆兼には他に所領を与えるとしたが隆兼はこれを承諾せず、敵の尼子勢力と通ずるに至った。

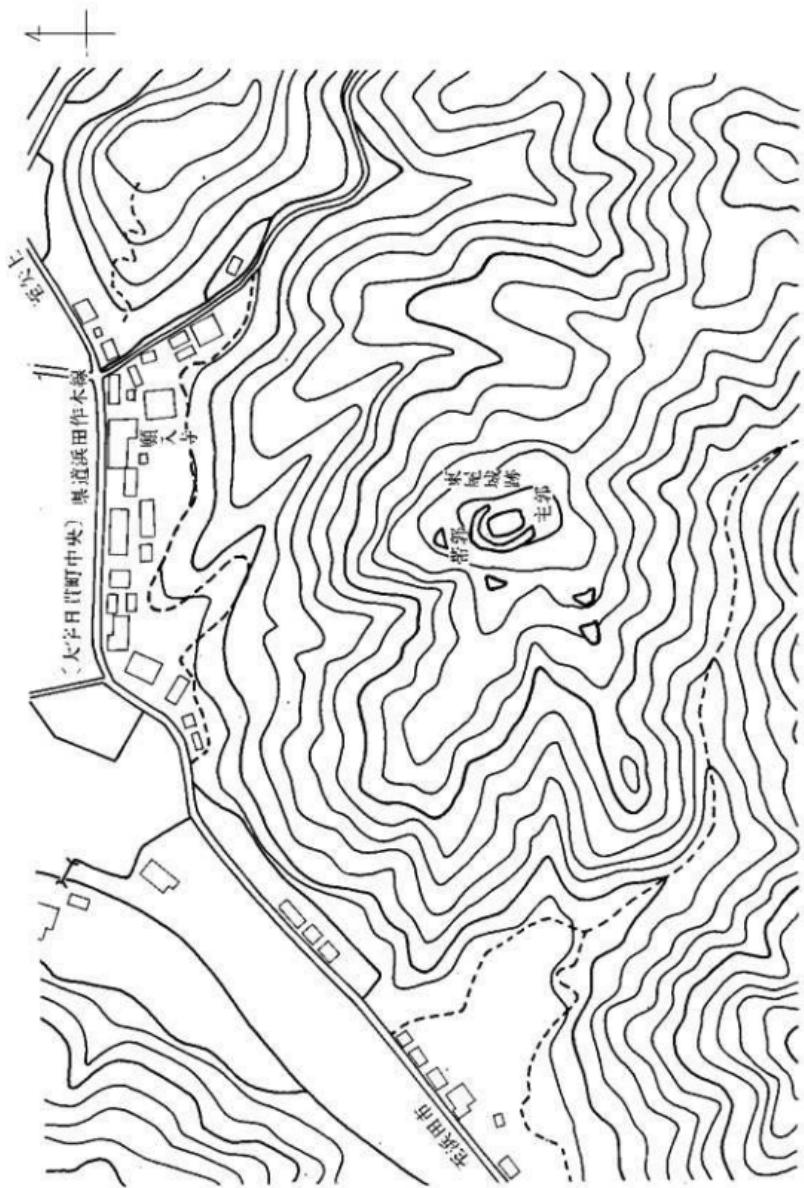
そこで元就は、吉川元春に隆兼討伐を命ぜるに至り、田胡辰敬らの立場は逆転し、永錄4年（1561年）5月余勢城は吉川勢の総攻撃を受ける。

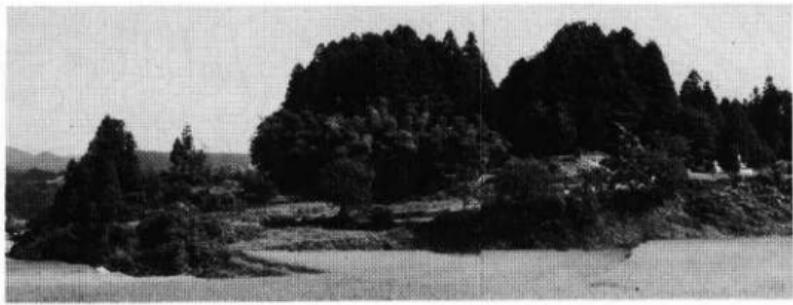
戦線膠着の12月、毛利方に内通する者があったため福屋勢は勢崩れとなり、余勢城は落城し、田胡正國は安濃部刺鹿城の兄辰敬のもとへ逃れた。

那山城跡部配圖図 (1 : 5000)

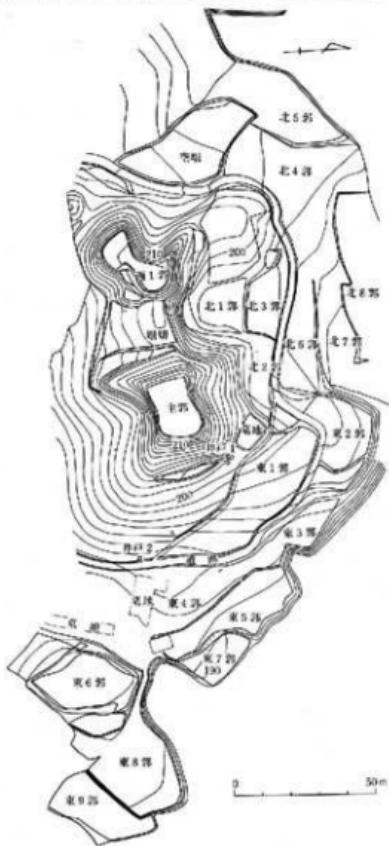


東豐城跡配置圖 (1 : 5000)





源太ヶ城跡（北より望む）



源太ヶ城跡 中野町

中野の町、長円寺裏手にあたる源太ヶ城は余勢城ときわめて近い位置にあるが、跡地はかなり明確な遺構をもっている。

余勢城との関連は判然としないが、いずれも戦国時代福屋氏の配下にあった武将の拠点であり、永禄4年の吉川勢との合戦に落城したと考えられる。



井原普明司の鳥居家の裏山、中山丘陵の西端に位置する。もっともこの尾根は県道を距てて、西側の丘陵とつながっていたのを掘削ったものであり、築城当時は中野から井原へ通ずる往還の峠附近にあったといえる。

削平地、空堀とみられる地形も残っており、雲井城の前線基地として井原氏、小笠原氏が築いたものであろう。

平城を西端とすれば、中山丘陵の東端に稲光城が同様の趣旨で存在していたといわれるが、該地を調査した結果ではそれらしい根跡を認めることはできなかった。

随って稲光城とは、中山の東端で中野、井原をつなぐ峠道、現在の稲積家附近にあった砦の意味であろう。なお稲光の名は旧記文書所載の莊園名であり、古くは稲光莊の莊長が居住した位置とも考えられ、その後裔が守備していたことも当然に考えられよう。

東明寺城跡 井原片田

井原の片田集落の背景となっている東明寺山（496m）にあって、雲井城と相対する。眼下に中野、井原一円を観望することができ、熊頭城の拠点から雲井城を攻略するための先進基地としてふさわしい。

東明寺城は、難攻不落を誇った雲井城を攻略するための向城であるという。

邑智郡誌は伝承として、築城したのは田子時隆か三原丸山城の小笠原長徳としているが、石見町誌によれば、雲井城が攻撃されたのは南北朝時代の正平16年（1361年）小笠原氏によるものか、弘治3年（1557年）小笠原勢と福屋勢が戦ったのが主なものようであるから、南北朝時代とすれば小笠原氏であろうし、戦国時代とすれば福屋勢力下の田胡辰敬にあたると思われる。

しかし、山頂に削平地があるだけであって、向城とはいえ普請は単純に過ぎるので、城そのものは山の2合目附近にあたる燈明寺跡にあったと考えることができ。仮にそうであれば山城ではなく戦国時代のものとみるべきであろう。

雲井城跡 井原天藏寺原

雲井城は、井原川とその支流の岩井谷川、天藏寺川の峡谷を三方にめぐらし、冠山山塊の稜線の一つが尽きる所にそびえる山にあった。山頂の削平地からは邑智盆地の大半を眼下に俯瞰することができ、南方に瑞穂町の二ツ山城があり西に熊頭城をのぞむことができ、指呼の間に支城の平城、稻光城があり、向城があった東明寺山とも程近い。

伝承によれば、鎌倉時代前期の貞応2年（1223年）出羽氏は二ツ山城を根拠に努力を四隣に拡大し、この地井原にも進出して雲井城を築き井原氏に守らせた。

正平16年（1361年）、ほとんど石見全域で行われた宮方、武家方の大合戦に、二ツ山城の出羽実祐は宮方の高橋師光に攻められて落城、雲井城は福屋、小笠原の連合軍に敗れて開城し、小笠原氏の支配するところとなる。

ついで永禄元年（1558年）一担毛利方に降った福屋隆兼に攻められ、小笠原勢は川本へ退ぞき福屋氏の拠点となる。しかし福屋氏が毛利氏に叛くに及んで、吉川元春に攻められ永禄4年落城し廃城となった。



雲井城

杭ヶ打城跡　日貫川下

八戸川本流と日貫川の合流点の突端に位し、現在は八戸川がダムの堰堤にせきとめられため湖上に浮ぶ観を呈するが、三方を急峻な崖で阻む天然の要害である。

福屋氏の記録がないため明らかでないが、伝承によれば杭ヶ打彦右衛門の拠城といわれ、有安の土床城（土床庄左衛門）とも程近く、共に福屋氏によって落城したと伝える。

昭和初年、鐵、刀、槍などが発見されたというし、附近の家門城、姫御前などの屋号、丹後伽藍、曾根千間町、今高野、聖畠などの地名があり、往時の備後街道にあたる有安、石斧の発見された田代と程近い距離にあるので今後の検討が必要であろう。

東屋城跡　日貫

東屋城は、日貫の町の南側の背後にある小さい山であるが、その場所は日貫から東屋を通って市木へ通ずる備後街道を見張るとしても、那賀郡から矢上方面へ通ずる往還を監視するためにも数少ない枢要の位置だと考えられる。頂上からは東北に当って熊頭城、西南に日ノ城山（716m）を臨むことができ、眼下の町集落からは最近登山道が造られたが、城跡の前後左右とも極めて峻しい山肌であり、削平地は南側斜面に多いのは市木越木方面からの敵襲に備えるためであったろう。

伝承によれば、南北朝時代城主領家加賀守玉光は、福屋氏、三隅氏と共に船上山に後醍醐天皇を迎えて南朝方に属し、安芸の吉川氏を攻めて新庄に迫ったが、上野頼兼、武田信玄らの連合軍が興国2年、雲月山を超える大作戦を展開するに及んで敗退、その年10月東屋城は落城し玉光は都野保通、河上弥三郎らと共に討死したという。

領家氏は、桜井庄の庄官ともいわれるが、院の御料とされる桜井庄は院そのものが領家なのであり、領家氏との関係ではあるまい。むしろ弘安の後で吉見氏に与えられた所領の尖端に配された武将が、後に三隅、福屋の勢力に蚕食された名残りで、徳川幕府が他藩に

先がけて津和野領を定めたのも吉見氏の旧領という目安によったとみるべきではないか。

日和城跡　日和

日和の東部に位し、現在金刀比羅神社が祀ってあるので、一般に金比羅城という。しかし金刀比羅神社が祀られたのは万延元年（1860年）であり、その名称は当らない。

打綿城という伝承があり、年代不詳鈴間備後守が築いたともいわれるが、その前後の関連からみて説得性が乏しいので一応日和城としておく。

石見町誌によれば、熊頭城の三宅氏一族の大庭氏によって築かれ、正平16年（1361年）小笠原氏の勢力下に組みこまれたものとみられている。

永禄元年（1558年）毛利元就は川本温湯城の小笠原長雄を攻めるに当たり、まず井原の雲井城を攻めて小笠原長秀を川本へ走らせ、ついで白和城の寺本伊賀守を降服させて糧道を断つ作戦に出た。石見誌など多くの史料は、日和冠者（福屋兼広）を城主にしているが、これは小笠原氏の家老で三原の田庭城を預っていて誤だと思われる。

伝承される戦いの説話は、永禄元年吉川勢に攻められた時のものとみられ、同4年には福屋氏の熊頭城を焼討した輝元が日和で越年し、続いて有福の乙明城を攻めて福屋氏を滅亡させたのである。



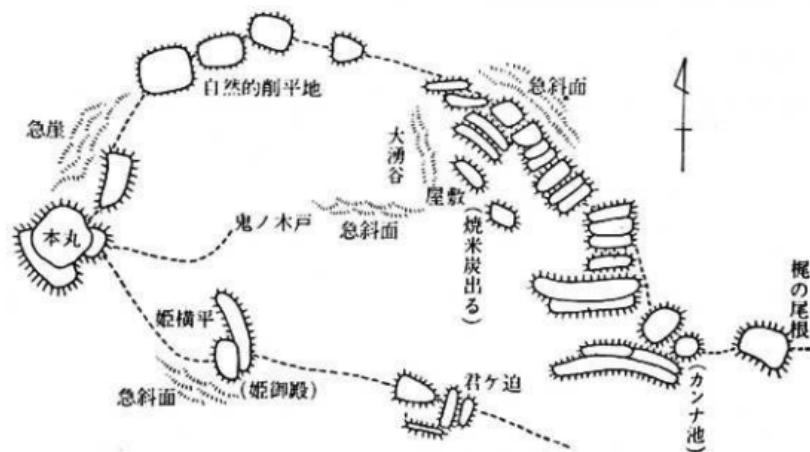
熊頭城（熊ヶ峰城）　日和

熊頭城は、京太郎山塊が急崖となって矢上盆地に迫る先端に位置し、北側は今原高原に連なり、そこから急斜面で日和盆地へ通じている。

山頂からは、東南に於保知盆地、背後に日和盆地を俯瞰することができる要地であり、中世の戦乱期の主要な拠点であった。

熊頭城は、鎌倉時代に入って新興地頭の勢力が拾頭する中で、當時郡司階級として勢力を持っていた三宅氏が自衛の手段として築城したものと考えられている。

天文元年、益田氏から分家して那賀東部、邑智西部、邇摩地方を所領した福屋氏は、しだいに勢力を拡大して南北朝時代有力な宮方として活躍したが、雲月作戦により一旦敗退後の正平年中旧領を回復し、小笠原氏と提携して矢上、中野を隨著に至り、熊頭城は有福乙明城の先端墓地となり、永禄4年（1561年）暮れ毛利氏の焼討ちで落城、福屋勢が追われるまで200年に及ぶ福屋氏の戦略拠点であった。



熊ヶ峰城要図

V たたら(鉢)跡

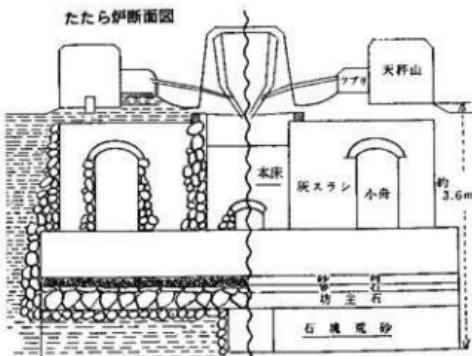
調査員 尼川尚明

たたらの起源は古墳時代以前に遡ってすばらしく古い。阿波忌部族が吉備族と結んで製鉄技術を会得して中国山地へ入植したのが最初らしい。忌部族は本来神饌を掌った関係上、麻その他の農作物を作ることが主業であったが吉備に入つてから中国山地の砂鉄を求めて歩き、野鉢によって製鉄を主とした業に移つたものと見られる。忌部族が市木に入ったのは雄略天皇7年(464)布千山の麓大神城に天忍日命を祀つた樅尾社の巖窟があり、その近くに鉢が谷、鉢が原などの地名が残っていることより考えられる。

紀元400年から500年頃から1550年頃、即ち室町時代末期に至るまで、約1000年野鉢で続けられている。その野鉢も始めは山地を浅く掘り下げ1坪位の広さで薪を燃し、谷から吹き上げる自然の風を利用して一日で吹きあげて溶かしたものである。それが時代を経ると谷の風を十分利用できる豊穴式野鉢にすすみ、続いて手押しの「ふいご」が発明せられると、野鉢にも手押しの「ふいご」を使って能率をあげるようになった。

その後少し大型の「ふいご」を造りはじめると、1ヶ所に高殿をつくり大型ふいごを据えて固定化した高殿式鉢をはじめるに至つた。これが室町時代末期である。

続いて江戸時代の初期「天秤鑄」が発明されると、鉢様式は急に一変して大規模になり資本化して企業化してきた。



鉢底の築造 鉢底の乾燥が繰り返しあつてながるので表鉢までに鉢底の湿氣を除く

排水口…鉢底の水気を集めて外へ排出する設備

坊主石…30cm角くらいの下の尖った石を尖った方を下にして敷きつめる(隙間に小石を詰める)

笠 石…やや平たい石を一面に敷く
砂 利…厚さ15cm~30cmぐらいに敷き詰める

真砂土…塙で練って叩きしめ厚さ45cm~60cmぐらいにする

当地方で天秤轄を創始したのは正保4年（1647）市木村今田屋尼川清四郎久篤が製作し始め附近の鉢へ納めたのが最初で、その修理も一手に引請けて来た。その範囲は東は川本附近まで石見町瑞穂町一帯から芸州大朝から芸北町一帯に及んでいたことは尼川家文書に残っている。仁多郡横田で天秤轄を使い始めたのは元禄4年（1691）であるから、それよりも44年前正保4年（1647）に瑞穂町石見町地方で天秤轄を使用し始めて居ることがわかる。

後享保12年になって（1727）矢上村の大工庄右衛門が天秤轄の製作を始めたというので今田屋市良右衛門（10代）よりとがめ出入りを起している。然し話し合いの結果、矢上庄右衛門の権利とし、出羽田所より芸州大朝、芸北町一帯は市木今田屋の権利と定めて和解している。

VI 鉛遺跡の分布の調査

調査補助員 岡田 博

鉛跡の所在については、とりあえず石見町誌下巻による名称から推定し、各地区の地名にくわしい人を頼って、中野酒井武男君と精力的に現地を駆けめぐったが、現地のほとんどが山中深く分け入って確認せねばならない状態であるから困難をきわめた。

当初はその位置を確認するのに、山を越え谷をさかのぼったりして苦労することが多かったが、後には山の地形から燃料を集めるにふさわしい位置、水との関係などから判断して、大体の見当がつくようになったし、目標になるような古木が分でも残っていたり、金子屋神が祀られそうな位置にも目がきくようになった。



鉛跡に立ってみると、
当時の唯一の産業だった
鉛場の模様が偲ばれて、たたらで働いた人はもちろん、紛鉄を負うて運ぶ人達や、大鍛治の模様、鉄の搬出に立ち働いた祖先の苦労と知恵に、あらためて尊敬と感謝の気持にひ

たったのであった。

鉄滓の量や質によって、小さな凹地に営まれた野鉛の跡とみられるものも幾つかあったが、鉛についての言い伝えも古老が少なくなった現在では、容易に聞き出すことができずむしろ第二次大戦中の鉄滓掘出の経験から記憶をたどる方が近道のときもあった。

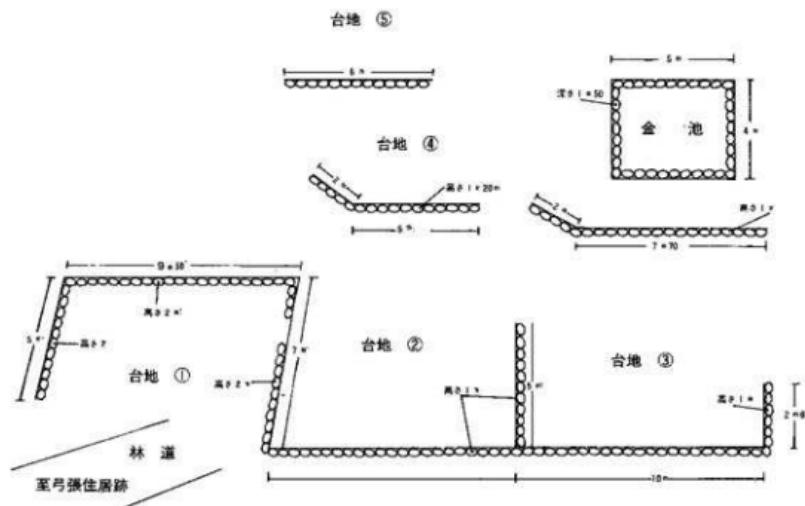
金屋子神への畏敬から烟となっていても下肥を施さない言い伝えが今でも守られているし、鉛跡には目印となる酢梅など特殊な樹が植えられている所もあり、人力では破壊できないほど焼けて固くなっている金池は確実な証人であった。

この調査によって、石見町に56箇所の鉛跡を確認することができたが、中には夏に示す

ように見事な石垣がそのまま残っている熊山鉢や、大岩のような鉄の塊が放置されていたりするものもあったし、自然破壊や道路のつけ替え、開田などで地下構造の煙道小舟が露出したものもあった。

なお、記録や伝承はなくとも山の地形と鉢の分布状態からみて、当然ありそうな場所がまだ5～6箇所はあると思っているし、地形が昔のまま残っている2～3箇所の鉢跡は、機会を得て実測し、永久に残すことも必要ではないかと思っている。

熊山鉢 大字中野 牛の市 平面図



VII 埋蔵物文化財諸手続

ア 民間開発事業の場合

1. 開発行為を計画されたら、出来るだけ早い段階で本書によって埋蔵文化財包蔵地の有無について確認して下さい。
2. 埋蔵文化財包蔵地について、本書においてある程度正確な位置を記入しているが、範囲等については図面上では表現しきれないもので該当地において開発行為を計画された場合は、石見町教育委員会と必ず協議して下さい。
3. 地図上のマークのない部分についても遺跡等が存在している可能性もあるので、その部分において開発行為を計画される場合は、念のため石見町教育委員会と協議されたほうがよい。
4. 上記1、2、3の項目において、開発予定区域内に埋蔵文化財包蔵地が該当する場合で学術的価値が高いと認められるものについては、極力現状のまま保存出来るよう配慮してもらいたい。通常のものについては、事前に発掘調査を実施して価値を確かめることになる。
5. 発掘(=工事)にあたっては、工事に着手しようとする日の60日前までに「埋蔵文化財発掘届出書」(別紙様式1)を文化庁長官に届け出なければならない。(文化財保護法第57条の2)

一方では、石見町教育委員会教育長宛に「発掘調査依頼書」を提出されたい。

6. 石見町教育委員会は、上記依頼書を受理したのち、「埋蔵文化財発掘調査通知書」(別紙様式2)を文化庁長官宛に提出し、発掘調査を実施することになる(文化財保護法第98条の2)が、調査に必要な経費については事業者に負担をお願いしている(文化財保護法第98条の2の3)のでよろしく御協力願いたい。

但し、事業者が個人であって、もっぱらその個人の用に供する住宅の建設等に伴う発掘調査については、地方公共団体が国庫補助等によって実施するのが適当と考えられている。

7. 工事中に古墳や横穴など遺跡と認められるものを発見されたときは、その現状を変更することなく、遅滞なく「遺跡発見届出書」(別紙様式3)を文化庁長官宛に届け出なければならない。(文化財保護法第57条の5) その場合の届け出義務者は、土地所

有者となっている。

8. 上記の「遺跡発見届出書」を提出した後の遺跡の取り扱いについては、上記 4 及び 6 と同様の手続きが必要である。
9. 土木工事もしくは、農作業等において土器のかけらなど埋蔵文化財と認められるものを発見されたときは、川本警察署長宛「埋蔵文化財発見届出書」を提出しなければならない。（遺失物法第1条第1項）

イ 国の機関等の行う開発事業の場合

1. ここにいう国の機関等とは、「石見町」はもとより、他に政令で定められたものとしては、「石見町」が該当する。
2. 国の機関等において公共事業にかかる開発行為を企画された場合なるべく早い段階で本書によって埋蔵文化財包蔵地の有無について確認して下さい。
3. 不明な箇所については、現地立会もしくは分布調査を教育委員会へ依頼されたい。
4. 上記、2 及び 3 の結果、開発予定区域内に埋蔵文化財包蔵地が該当する場合で学術的価値が高いものについては極力、現状のまま保存出来るように配慮してもらいたい。通常のものについては、事前に発掘調査を実施して価値を確かめることになる。
5. 発掘（=工事）にあたっては、文化庁長官宛「埋蔵文化財発掘通知書」（別紙様式4）を提出しなければならない。（文化財保護法第57条の3）
一方では、発掘調査の依頼書を石見町教育委員会長宛提出されたい。
6. 石見町教育委員会は、上記、4 の依頼書を受理したのち「埋蔵文化財発掘調査通知書」を文化庁長官宛に提出し発掘調査を実施することになる（文化財保護法第98条の2の3）。
7. 工事中に古墳や横穴など遺跡と認められるものを発見されたときは、その現状を変更することなく、遅滞なく「遺跡発見通知書」（別紙様式5）を文化庁長官宛提出しなければならない。（文化財保護法第57条の6第1項）その場合の通知義務者は土地所有者となっている。
8. 上記の「遺跡発見通返書」を提出した後の、遺跡の取り扱いについては、上記、5 及び 6 と同様の手続きが必要である。
9. 土木工事等により土器のかけらなど埋蔵文化財と認められるものを発見されたときは、所轄の川本警察署長宛「埋蔵文化財発見届出書」を提出しなければならない。（遺失物法第1条第1項）

国 の 機 関 等 の 遺 跡 の 発 見 通 知

様式 5

第 号

昭和 年 月 日

文 化 庁 長 官 殿

住 所
 (主たる事務)
 (所の所在地)
 氏 名
 (名称及び代)
 (表者名)

遺 跡 発 見 通 知 書

このたび遺跡を発見しましたので、文化財保護法第57条の6第1項の規定により下記の通り通知します。

記

1 遺跡の種類	
2 遺跡の所在及び地番	
3 遺跡の所在する土地の所有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	氏 名 (名称) 住 所
4 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	氏 名 (名称) 住 所
5 遺跡の発見年月日	昭和 年 月 日
6 遺跡を発見するに至った事情	
7 遺跡の現状	
8 遺跡の現状を変更する必要のあるときは、その時期及び理由	
9 出土品のあるときは、その種類、形状及び数量	
10 遺跡の保護のため執った又は執ろうする措置	
11 その他参考となるべき事項	

添付書類等

1. 遺跡が発見された上地及びその附近の地図
2. 土木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは当該土木工事等の概要を示す書類及び図面写真

遺跡を発見したときの届出

様式3

第 号

昭和 年 月 日

文化庁長官殿

住 所
 (主たる事務所の所在地)
 氏 名
 (名称及び代表者名)

遺 跡 発 見 届 出 書

このたび遺跡を発見しましたので、文化財保護法第57条の5第1項の規定により下記の通りお届けします。

記

1 遺跡の種類	
2 遺跡の所在及び地番	
3 遺跡の所在する土地の所有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	氏 名 (名称) 住 所
4 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	氏 名 (名称) 住 所
5 遺跡の発見年月日	昭和 年 月 日
6 遺跡を発見するに至った事情	
7 遺跡の現状	
8 遺跡の現状を変更する必要のあるときは、その時期及び理由	
9 出土品のあるときは、その種類、形状及び数量	
10 遺跡の保護のため執った又は執ろうする措置	
11 その他参考となるべき事項	

添付書類等

1. 遺跡が発見された土地及びその附近の地図
2. 上木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは当該上木工事等の概要を示す書類及び図面写真

地方公共団体の行う発掘調査通知

様式 2

第 号
昭和 年 月 日

文化庁長官 岐

住所(主たる事務所の所在地)

氏名(名称及び代表者名)

印

埋蔵文化財発掘調査通知書

つぎにより、埋蔵文化財を発掘調査いたしたいので、文化財保護法第98条の2第1項の規定により通知します。

記

1 発掘予定地の所在及び地番	
2 発掘予定の面積	畝
3 発掘予定地に係る遺跡の種類、 目数及び名称並びに現状	種類 目数 名称 現状
4 発掘調査の目的	
5 発掘調査の主体となる者の氏名 及び住所(国若しくは地方公共 団体の機関又は法人その他の團 体の場合はその名称及び代表者 の氏名並びに事務所の所在地)	氏名 住所
6 発掘担当者の氏名及び住所並び に経歴	氏名 住所 経歴
7 発掘着手の時期	昭和 年 月 日
8 発掘終了の予定期限	昭和 年 月 日
9 出上品の処置に関する希望	
10 その他参考となるべき事項	

添付書類

1. 発掘予定地、その附近の地図(周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘の場合は、当該埋蔵文化財包蔵地の概略の範囲を記入したもの写真)
2. 発掘担当者が発掘調査の主体となる者以外の者である時、発掘担当承諾書
3. 発掘予定地の所有者の承認書
4. 発掘予定地につき、権限に基づく占有者があるときは、その承諾書
5. 発掘予定地の区域において、地表に近い部分に存する鉱物につき、鉱業権が設定されているときは、当該鉱業者の承諾書

国の機関等の発掘通知

様式 4

第 号
昭和 年 月 日

文化庁長官殿

住所（主たる事務所の所在地）

氏名（名称及び代表者名）

印

埋蔵文化財発掘通知書

つぎにより、埋蔵文化財包蔵地を発掘いたしたいので文仏財保護法第57条の3の規定により通知します。

記

1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番	
2 土木工事等をしようとする土地の面積	m ²
3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所	氏名 住所
4 土木工事等をしようとする土地に係る道路の種類、員数及び名称並びに現状	種類 員数 名称 現状
5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要	
6 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が諸負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）	
7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所	氏名 住所
8 当該土木工事等の着手の時期	昭和 年 月 日
9 当該土木工事等の終了の予定期	昭和 年 月 日
10 その他の参考となるべき事項（特に追跡、遺物を発見した際の処理等）	

添付 発掘しようとする土地及びその附近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面写真

私人、法人の場合の発掘届

様式1

第 号

昭和 年 月 日

文化庁長官 臨

住所（主たる事務所の所在地）

届山者

氏名（名称及び代表者名）

印

埋蔵文化財発掘届出書

つきにより、埋蔵文化財包藏地を発掘いたしたいので文化財保護法第57条の2の規定によりお届けします。

記

1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番	
2 土木工事等をしようとする土地の面積	m ²
3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所	氏名 住所
4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状	種類 員数 名称 現状
5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要	
6 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）	氏名 住所
7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所	氏名 住所
8 当該土木工事等の着手の時期	昭和 年 月 日
9 当該土木工事等の終了の予定期間	昭和 年 月 日
10 その他参考となるべき事項（特に遺跡、遺物を発見した際の処理等）	

添付 発掘しようとする土地及びその附近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面写真

中山古墳群発掘調査報告書

昭和57年3月

石見町教育委員会



発刊にあたって

中山古墳群は昭和51年に一部発掘調査を実施し、この大規模な古墳群の性格についてある程度判明したもののその調査は花木園地造成工事に伴なう造成部分に限られた緊急発掘調査であり、全長1Kmに及ぶ丘陵上に連なる81基をこえるこの古墳群の性格についてはまだ不明の点が多い。そこで今回は前回の調査結果をふまえてこの古墳群の成立した年代、性格などをより明らかにするために行なったものです。あわせてこの古墳群の存在する中山丘陵の地積や所有者なども調査し、今後の中山古墳群の保存と管理計画策定の資料として役立てようとしたものです。

調査は門脇俊彦氏を主任調査員として行なった。バケツ一杯の水を何百mもの道のない急斜面を運び上げたり、川砂を砂袋につめて背負い上げ、何日もかけてトレンチを埋めもすなど暑い最中の山頂での発掘作業は想像以上に厳しいものであったと思います。ここに調査報告書を発刊することができたことに対し、調査員の方々はもちろん、発掘作業員としていろいろとご協力いただいた地元の方々に厚くお礼申し上げます。教育委員会としてはこの調査の成果を今後の中山古墳群の管理に十分活用するつもりであります、あわせてこの報告書が広く文化財関係者の研究の一助になれば幸いに存じます。

昭和57年3月

石見町教育委員会教育長 森 脇 安 治

例　　言

1. この報告書は石見町が昭和56年度国庫補助事業として実施した中山古墳群詳細分布調査の報告書である。
2. この調査は下記のような調査体制で行なった。

主任調査員　門脇俊彦（松江市立浅田小学校教諭）
調査員　尼川尚明
〃　岡本貢
〃　駅場春樹
〃　石橋典夫
〃　吉川正
調査指導　鳥取県教育庁文化課
事務局　石見町教育委員会教育長　森脇安治
社会教育係長　土井久夫
主事　児玉昭江

3. 本書の執筆は主任調査員、門脇俊彦が行なった。
4. 本書の編集は土井久夫が行なった。

目　　次

1. 位置と環境.....	3
2. 調査に至るまでの経緯.....	5
3. 発掘調査の概要.....	5
4. D23号墳の概要.....	6
5. 小　　結.....	9

中山古墳群発掘調査について

主任調査員 門脇俊彦

1. 位置と環境

中山古墳群は、鳥取県邑智郡石見町大字中野の中山丘陵に所在する。石見町は石見国の東南に位置し、石見高原の一角を占める矢上盆地をその中心としているが、中山丘陵はこの盆地の東北端に所在する独立丘陵で、南北に伸びる約 1.3 Km 長さの主脈とそれに付随するいくつかの支脈とから成っている。丘陵の標高は約 210 m、水田面との比高は30～35 m を測る。

この丘陵上で現在確認されている古墳は約80基であるが、調査以前に造成工事によって大きな支脈が失われているし、主脈の南端と北端で確認されている中世の山城跡の地点での分布はいちじるしく稀薄であるので、築城に伴なう削平工事によって多数の古墳が破壊されているものと思われ、当初はさらに多くの数であったろうと推測される。後世の二次的な造成を受けていない地点での分布の在り方から類推すれば、その数は150基を降らないものと思われ、山間部としては正に驚異的な基数による一大古墳群であるといえよう。しかも、隣接する丘陵にも同様の古墳がさらに數10基確認されているので、これらをも合わせるとその数は 200基にも及ぶのである。また、昭和51年にこの丘陵の一部が発掘調査され、土塚 9・石蓋土塚 1・箱形石棺 3 の無墳丘の墳墓が 7 基の溝状遺構を伴なって確認されており、このような無墳丘墓が丘陵一帯に築造されているとすれば、ここでの被葬者の数は推測することさえできない程である。

矢上盆地は、その東に隣接する出羽盆地（瑞穂町）と地勢的なまとまりをもつていて、両盆地を合わせて所謂邑智高原を形成している。それだけに、この両盆地に所在する古代遺跡の様相も、決して異なった姿をよこたえてはいない。邑智高原には、現在集落跡約60ヶ所・古墳20数ヶ所（基数ではない）・弥生墳墓2ヶ所・須恵器窯跡10数ヶ所等の古代遺跡が確認されている。主要な集落跡を時期別にみると、縄文8、弥生前期4、弥生中期7、弥生後期9、古墳前半期22、古墳後半期54となる。これらの数字の合計値は遺跡数の約1.8倍となるが、これは長期間継続した集落がかなりあるためである。弥生前期の集落跡は、矢上盆地の余勢野原遺跡と出羽盆地奥部の牛塚原遺跡・順庵原遺跡・淀原遺跡の4ヶ所が確認されていて、2地点の狭い範囲に集中しているのに対し、中期から後期にかけては遺

跡数の増加とともにその分布範囲が両盆地の一円に広がっていることが注意され、この時期にいちじるしく居住範囲の拡大をみた事実を指摘することができる。この事実は、弥生時代の全期間を通じて邑智高原にも水田農耕が浸透し、人口の増加と水田の拡大化を招來した帰結として理解できよう。中山丘陵の西前面に当たる仮屋遺跡からは、大正3年に無平鋸式と突線鋸式との2口の銅鐸が一括出土しているが、この銅鐸も、弥生時代の邑智高原で開田作業を目的として成立した共同体のシンボルと解することができるし、出羽盆地奥部の順庵原段丘の先端に築造をみた弥生後期の順庵原1号基（我が国で最初に発見され調査された四隅突出型方形墓）もこのような共同体の支配者の奥都城であるといえよう。

ところが、古墳前半期の中頃（5世紀初頭頃）になると集落数はそれまでの約2.5倍に増大し、しかも各遺跡の規模がいちじるしく拡大してくる。邑智高原における集落跡のこの急激な変化は、地域社会内の自然的動向として理解することは困難でありそこになんらかの社会的変革を想定せざるを得ない。集落跡にみられるこのような不自然さは、古墳後半期に至って再度現れてくる。この時期になると、集落数はそれまでよりもさらに約2.5倍の増加を示して一挙に54ヵ所に急増する。しかし、この時期には遺跡規模はいちじるしく縮小して大集落の分解による集落の分散化の様相を示している。このように、邑智高原においては弥生以降の集落跡の動きの中に2度の社会的変革を見出すことができる。

一方、20箇所を数える古墳の時期についてみると、19ヵ所が横穴式石室を主体としたものであり、3ヵ所が横穴であって、邑智高原の古墳の大部分は後期古墳である。しかもそれらはいずれも7世紀前半の築造にかかるものであり、この地方への須恵器の普及もほぼ時期を等しくしている。もっとも、中山古墳群中の1古墳から出土したと伝えられる樽形瓶1個が現存しているし、出羽盆地の良尾原遺跡からもやや古い様相をもつ蓋杯が1個出土してはいるが、影しい数にのぼるこの地方から出土した須恵器のうち2個であるのでこれをもってこの地方への須恵器の普及を7世紀前半に求めることを否定することはできない。

ところで、邑智高原への後期古墳や須恵器の普及は、集落跡の動きから汲み取れる2度目の社会変革とほぼ時を等しくしているのであり、これらの担い手となった人々は、村落分解によって生じた新しい共同体の支配者層であったと思考されるのである。また、後章において詳述するところであるが、5世紀初頭頃に生じた社会変革と中山古墳群の成立との間にも密接な関連があるものと考えられるのであり、邑智高原における2度にわたる古墳の普及は、いずれもこの地方の社会変革に伴なった現象として把えることができる。中

山古墳群の解明に当たっては、前述したような社会的背景を基盤として思考されなければならない。

2. 調査に至るまでの経緯

中山丘陵に古墳の存在が知られるようになったのは昭和36年のことである。それは、この年の秋、丘陵の北辺斜面で牧草地造成の際に古墳が発見されたことを知った筆者が、現地調査して6基の箱形石棺墓と1基の石蓋土壙墓の存在を確認してこれに大畠山古墳群と名付け、世に紹介したことによる。その後、昭和44年には吉川正氏が丘陵南端部頂に露呈する箱形石棺墓1基を発見してこれに中山古墳と名付け、丘陵の南北両端に古墳の存在が明らかとなつたが、この時点では、これだけ多数の古墳が丘陵の全域にわたって群集しているとは予想だにされてはいなかつた。

昭和51年に至り、同48年から4ヵ年の継続事業として進められていた団体営中山農地開発事業に伴う造成工事が中山古墳にも及ぶことを知った吉川正氏が、石見町教育委員会に通報して善處方を依頼する一方、丘陵全体の分布調査を実施した結果、一大古墳群の存在がはじめて注目されるところとなつたのである。知らせを受けた石見町教育委員会では、早速工事担当の石見町土地改良区等関係諸機関との調整を図る一方、県教委とも協議を重ねてこれが取り扱いについての方向を打ち出した。それは、丘陵を便宜上A～Dの4地区に分け、工事に關係のないD地区を除く3地区について、C地区は計画変更して古墳の全面保存を図り、ABの2地区は発掘調査を実施するというものであった。また、工事対象から除かれることになったC地区とD地区については、今後において将来的な保存計画を図ることとした。この結果、昭和51年8月から同年11月に至る間、AB地区の発掘調査が実施されて古墳6・土壙9・石蓋土壙1・箱形石棺3・溝状遺構7の5種26の遺構と方形板革縫短甲1・鉄斧1・古式師土器多数の遺物類とが検出された。この調査の結果は『中山古墳群発掘調査概報』にまとめられ、1977年に石見町教育委員会から刊行されている。

一方、地元石見町においてはCD地区の保存計画策定の機運も次第に高まり、「その地区内に所在する古墳の分布状態を明らかにするとともに、1基を発掘調査してその内容を明らかにすることにより将来にわたる古墳群保存整備のための資料を得よう」ということになった。石見町では、これの具体的な方策として昭和56年度に国庫補助金を受け、CD地区における古墳の分布とその地籍の確認作業を進める一方、主脈の北寄りに所在するD23号墳の発掘調査を実施したのである。

3. 発掘調査の概要

今回の発掘調査は前述の趣旨で実施することになったのであるから、その対象となる古墳は中山古墳群の様相ができるだけ適確に伝えられるものであることが要求された。古墳群の様相を把握する上で最も重要なことは、それが形成された年代とその期間の確認である。中山古墳群の場合、昭和51年の発掘調査によってA・B地区の古墳の様相が既に明らかにされ、その築造年代は4世紀後半～5世紀初頭に求められている。A・B地区は丘陵の西南部に位置しているが、一方これと対象位置に当たる東北部ではかって大崎山古墳群と呼んでいたところから須恵器の樽形瓶の出土が伝えられている。これらのことから、中山丘陵における古墳の築造は西南側が早く東北側がおそいのではないかと予想し、東北側の古墳を調査すれば古墳群形成の時期的幅が把握されるであろうと考えた。そこで、保存状況が良好で且つ規模の大きい古墳をできるだけ東北寄りから選ぶこととし、その結果D23号墳を調査対象の古墳に決定したのである。

調査は、門脇が主任調査員となり、尼川尚明・吉川正・岡本貢・石橋典夫・駅場春樹の5氏を加えて調査團を編成し、石見町教育委員会を事務局としてこれに当たった。現地調査は昭和56年7月20日から同年8月29日の間をその期間とし、7月20日～同24日に下草刈り、7月25日～同26日に墳丘測量、7月27日に墳丘およびその周辺の清掃、7月28日～8月26日に発掘調査、8月28日～9月1日に埋戻し作業をそれぞれ実施した。この間には孟蘭盆や雨天のために作業を行わなかった日もあり、事務局以外の実動日数は31日となる。なお、埋戻しには主体部内に砂を入れてその明確な保存を図った。

4. D23号墳の概要

(1). 墳丘について

D23号墳は、丘陵上の自然の盛り上がりを利用して造った不整形な前方後円墳で、主軸をほぼ南北に置き、北側に前方部を付したものである。その規模は、全長約25m、後円部径約19m、同高さ1.5～2.5m、前方部長約6m、同先端部幅約6m、同くびれ部幅約8.5m、同高さ約1mを測り、中山古墳群を構成している古墳の中では比較的大形に属する。その形状は、前方後円墳であるとはいっても前方部が極めて小さく、しかもその先端部が幅狭になっていて、所謂帆立貝形を呈している。

墳丘の築造法についてみると、先ず不整形な楕円上を呈する自然の盛り上がりの斜面を若干削って加工し、墳頂部を一応整形して墓壙を掘り、予定の埋葬を終えた後に10～25cm厚さに封土を覆って完成したもので、あまり丁寧な造りだとはいはず、築造に要した実際の労働力は外見的な規模の割には少なかったであろうと推測される。なお、墳頂部には花

岡岩質の母岩が突き出しているが、墓壙掘削前の墳頂部の整形の際にも、この部分はそのままにしていたようである。また地山の加工に当たっても、斜面を若干削って墓域を区割しているだけであり、そこには不整形な地山の盛り上がりを規則的に加工して墳形を整えようとする意図はまったくみられない。これらの点から考えると、この古墳の築造者の墳形に対する観念は、さして強いものではなかったのではないかと思われるのである。

次に封土の盛り方についてみると、この古墳ではあらかじめ予定されていた埋葬が全部終了した後に封土を覆っている。先ず墓拡内に遺体を安置すると、掘り出した土でそのまま墳壙を埋める。予定の人数の埋葬が終わると、露出している母岩の表面の凹部を埋めるように黄褐色系の色を呈する粘土を覆って墳頂部を整え、最後に砂粒まじりの薄い黒色味を帯びた化粧土を墳丘の全面に覆って仕上げている。前方部は、地山をほとんど加工せずに自然地形をそのまま利用し、地山上に10~30cmの厚さに黄褐色粘土を盛って方形の台を造り、その上に後円部と同様の化粧土を覆ったものである。化粧土は、後円部と前方部とを区別することなく、全面を一気に覆っている。この古墳の封土は、基本的に整形のための盛土と化粧土の2層から成っているといえよう。

この古墳の墳丘で最も注意を引かれるることは後円部の斜面が2段に加工されている事実である。下段の加工面はそのまま前方部とつながるので、これを以て墳壙とし、それとともに前述の古墳規模を考えているのである。ところが、墳頂から約1m下がったところにも今一つ加工がみられ、この段が描く円の規模は、南北径約15m、東西径約12mを測る。この2つの段によって描かれる2つの円の中心は明らかにずれている。位置的にみて、この事実と内部主体の在り方とは深い関連があるように思われるが、詳細については後述することとしたい。

(2). 内部主体について

この古墳からは、後円部頂で5基、前方部で1基の計6基の主体内部が検出された。各主体の位置は図に示すとおりである。

第1主体 この主体部はD23号墳の中では最も整美な墓壙で、その規模は、底面長約2m、同幅0.6~0.7m、深さ33~37cmを測り、軸を西北~東南に置いている。床面は約1/8勾配で西北部が高く、また墳壙幅も西北側が広いことから、遺骸はこの方向に頭を置いて安置されていたものと思われる。この墳壙は、露呈している母岩に掘り込まれたもので、保存状態は極めて良好である。墓壙内には約30×35×20cm程の大きさで拳状を呈する石が落ち込んでいたが、この石は墓標石であった可能性が強い。墓壙内に木棺が安置されてい

いた痕跡は認められず、また遺物もまったく検出されなかった。

オ2主体 この墓壙は、オ1主体の南側約0.5mの位置に、それとほぼ平行して掘り込まれている。その規模は、底面長約1.7m、同幅0.4~0.6m、深さ20~29cmを測る。床面はほぼ水平に作られているが、東南端には堅い母岩の凸部を利用した枕が取り付けられており、墓壙の幅も東南側が広いことから、この方向に頭を置いて遺骸を安置したであろうと考えられる。木棺は使用されておらず、遺物もまったく検出されてはいない。かなり不整形な墓壙である。

オ3主体 オ3主体は、後円部のほぼ中央に墳丘の主軸と直交して営まれたもので、2段掘りの構造を備えている。外側の土壙はやや不整形で、底面長約1.7m、同幅0.5~0.7m、深さ約30cmの規模である。内側の墓はかなり小さく、底面約1.3m、同幅18~25cm上面からの深さ40~45cmを測り、比較的整美な作りで、床面はU字形を呈し、木棺使用の痕跡は認められない。この墓壙では、埋土の上面から古式土師器の小片が4片検出された

オ4主体 この墓壙は、後円部頂の最も北寄りの位置に営まれたもので、オ3主体とはほぼ平行し、墳丘の主軸に直交させようとする意図がうかがえる。底面長約1.7m、同幅0.4~0.55m、深さ40cmの規模を備え、床面は勾配で西側が高く、また墓壙幅も西側が広いので、この方向に頭部を置いて遺骸を安置したものと思われる。遺物は検出されておらず、木棺使用の痕跡も認められない。

オ5主体 後円部頂の東南隅に営まれた墓壙で、底面長約1.5m、同幅0.5~0.7m、深さ30~35cmの規模を備え、墳丘の主軸にはほぼ平行して作られている。

床面は勾配で北側が高く、墓壙幅も北側が広いので、この方向に頭部を置いたものと思われる。堅い母岩に掘り込まれているのでその作りはやや荒いが、床面は比較的整美である。木棺使用の痕跡は認められず、遺物の検出もみてはいない。

オ6主体 前方部上面に営まれた墓壙で、底面長約2.1m、同幅0.8~1.0m、深さ25~30cmを測る。主軸を西南西~東北東に置いているが、平面位置がオ3主体やオ4主体とはほぼ平行に並ぶので、墳丘の主軸に直交させようとする意識があったのではないかと思われる。やや不整形であり、一部破損したところもある。墓壙幅は西南西側が広くなっているので、この方向に頭部が置かれていたであろう。遺物は検出されておらず、木棺使用の痕跡も認められない。

主体部とは別に、後円部頂の西南隅から焚火跡が検出されたことは注意されなければならない。この遺構は地山に径約60cm深さ約20cmの穴を掘ったもので、内部には木炭のまじ

った黒色灰が入っていた。また、西南側に灰をかき出した痕跡も認められた。

(3). 出土遺物について

この古墳から出土した遺物は、オ3主体の埋土上から検出した4片の古式土師器の小片のみである。この小片は、その出土状況からみてオ3主体に供獻されたものであろうと考えられる。だが、4片の小片のみが供獻されているというのはいかにも奇異な感じを受ける。しかし、邑智高原においては破碎した土器片を供獻した墳墓の調査例がいくつか知られている。弥生後期の四隅突出型方形墓である順庵原1号墓（瑞穂町）では周溝内に設けられたストンサークルの周辺に破碎した土器片が規則的に配されていたし、土壇底に箱形石棺を安置した弥生後期の御華山墳墓の埋土上にも複数個の土器を破碎した小片が少量供獻されていた。また古墳時代後期の長尾原土塙羣（瑞穂町）オ3土塙墓でも、埋土上に供獻されていた少量の土師器片が検出された。これからの一例から、邑智高原においては弥生後期から古墳時代後期に至る間一貫して破碎した土器片を供獻する葬送儀礼が継承されていたことを知るのである、中山D23号墳オ3主体の供獻土器片もこのような伝統的埋葬祭祀の一貫として理解することができる。

この古墳から出土した4片の土器片は、あまりにも小片であるためにその器形や特徴を把握することが困難ではあるが、薄手で、胎土に砂粒を含み、内部をヘラ削りのみで調整していること等の特質を指摘することはできる。この土器片の時期をこれだけの特徴で位置付けることはむずかしいが、薄手であることから、古式土師器でも比較的古い時期のものであろうと思われる。

5. 小結

前述したように、この古墳には前方部をも含めて6基の内部主体がある。これらの内部主体は各墓壙の主軸の方向から2類別することができる。その1つは古墳の主軸を意識したものであり、他の1つはこれとは無関係のものである。オ3主体～オ6主体は前者に属し、オ1主体とオ2主体は後者に属する。一方、この古墳の後円部斜面には2段の地山加工があり、それによって描かれる2つの円の中心にはずれがみられるが、オ1主体は内円の中心に位置し、オ3主体は外円の中心に位置する。しかもこの2基の主体部は、その規模や他の様相からみてそれぞその中心主体にふさわしいものである。このようにみると、内円と外円とは異質な区劃をあらわしていると考えられ、この場所に2度にわたって古墳が築造されたとみることができるのである。

昭和51年に行われたAB地区の調査で、そこから検出された墓壙の多くが、その主軸を

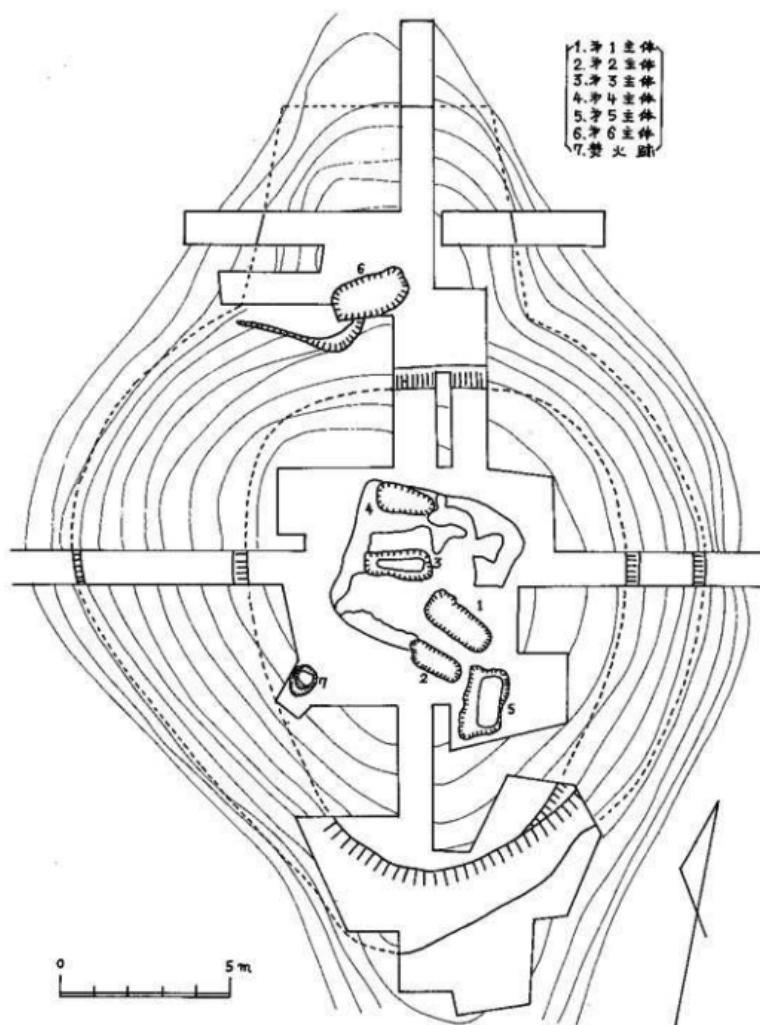
向歯無山に向いていることが指摘されている。向歯無山というのは、中山丘陵の西側に屹立する山で、AB地区の調査者はこの山を神名権山に比定し、古い時期には墓壙を神名権山に向ける風習があったとしている。ところが、5世紀前半の築造とみられるこの地区的前方後方墳の主体部は、向歯無山とは無関係の方向を向いている。調査者は、この事実から、5世紀に入って墓壙を神名権山に向ける風習は失われたと考えたのである。

D23号墳においても、先に指摘したように墳丘の主軸を意図した墳墓群とそれとは無関係な墳墓群との両者が存在するが、後者に属する第1主体と第2主体はAB地区の場合と同様にやはり向歯無山を向いている。つまり、内円区割の古墳は向歯無山を意識して築造されたものであり、外円区割の古墳はそれとは無関係に造られているということになる。遺物がほとんど出土していないこの古墳では、その性格等を考えるに当たってAB地区的様相を考慮する必要があるが、墓壙の方向を規定する要因が向歯無山から墳丘軸へと移行したとする見方を肯定するとすれば、前方後円墳の築造に先立って内円の古墳が既に築造されていたとみなければならぬ。

この古墳の築造年代については、そのきめ手となる遺物が極少であるために容易には決し難いが、遺構や土器片の諸様相からみてAB地区的古墳の時期を大きく降ることはないと思われるのであり、中山古墳群全体が4世紀後半から5世紀前半にかけての比較的短期間に形成されたものであろうと考えられる。かって大峰山から須恵器の樽形態が出土したとする伝承を肯定したとしても、それは後出する一部の古墳の存在を意味するもので、この古墳群の大部分が須恵器出現以前に形成されたであろうことを否定するものではない。

しかば、何故にこの時期にかくも多数の古墳が築造されたのであろうか。前述したように、邑智高原においてはこの時期に集落数が増加し、しかもその規模が急速に拡大する。つまり、邑智高原における第1期の社会変革期に当たるのであり、中山古墳群の形成はこの社会的動向と関連しているのではないかとの想定に導かれるのである。しかば、その社会変革は何に起因するものであろうか。ここで考えられるのは鉄の量産体制である。この時期の鉄にかかる生産跡は本だここでは知られてはいないが、それについての傍証はいくつかあげができる。紙数の都合上、それについての記述は後の機会にゆずらざるを得ないが、中山古墳群の形成は邑智高原における鉄生産とのかかわりにおいて理解すべきだと思うのである。しかし、當時この地で生産された鉄の多くは地元には還元されずそれは6世紀後半にはじめて可能となり、このことが後に第2期の社会変革を招來した要因であったろうと考えられる。

中山D23号墳遺構配置図



D 23号墳写真と実測図

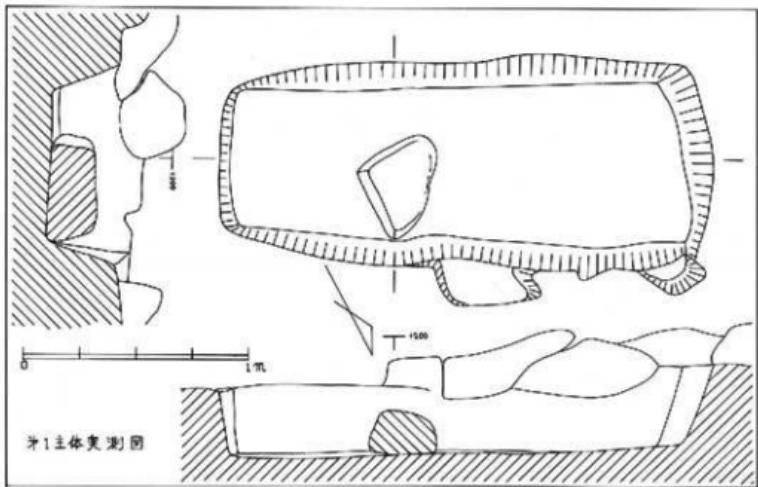


▲ 墳丘全景(調査前)

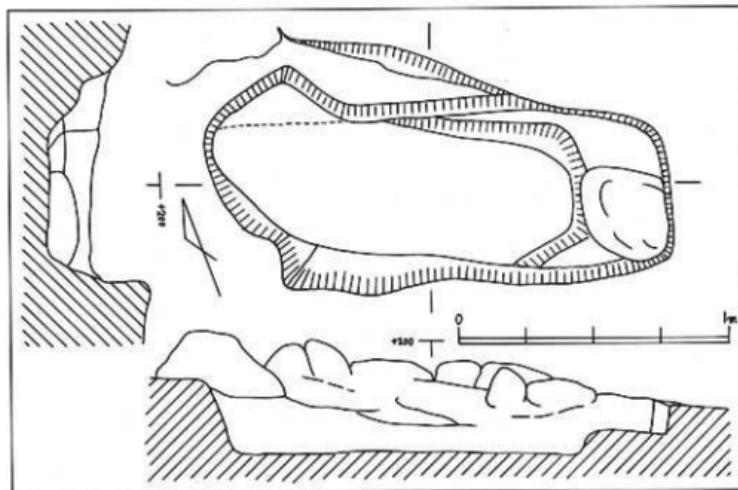
▼ 墳頂部の主体部配置



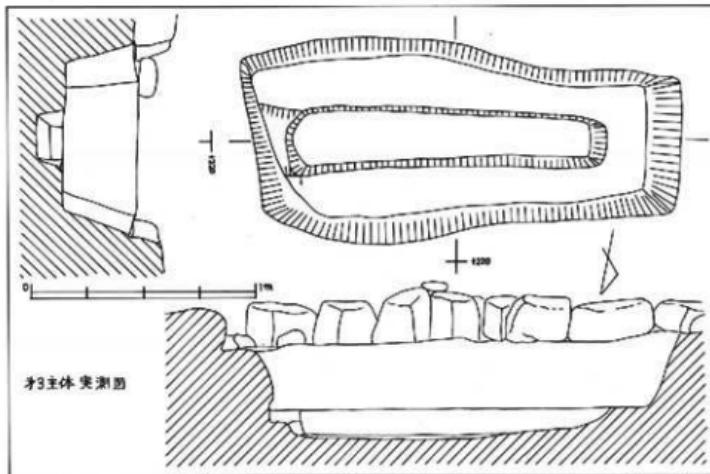
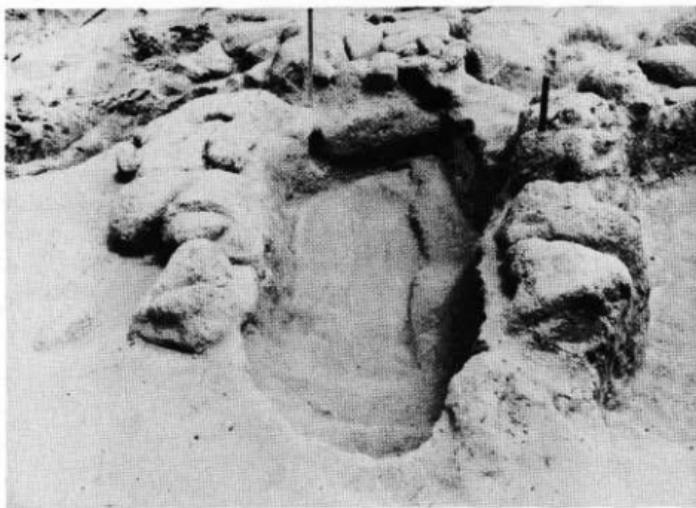
第一 主体部



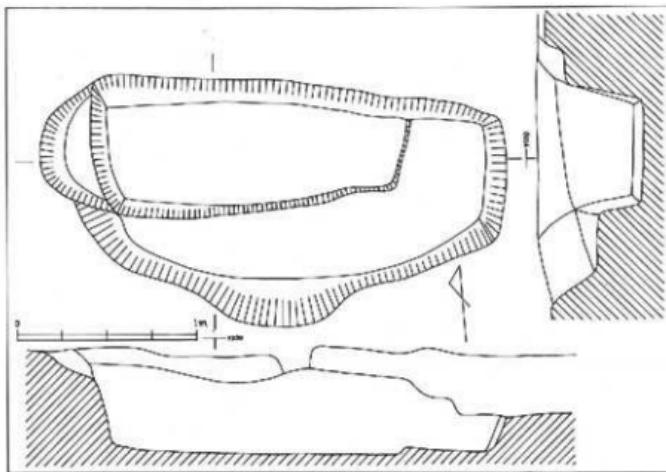
第二主体部



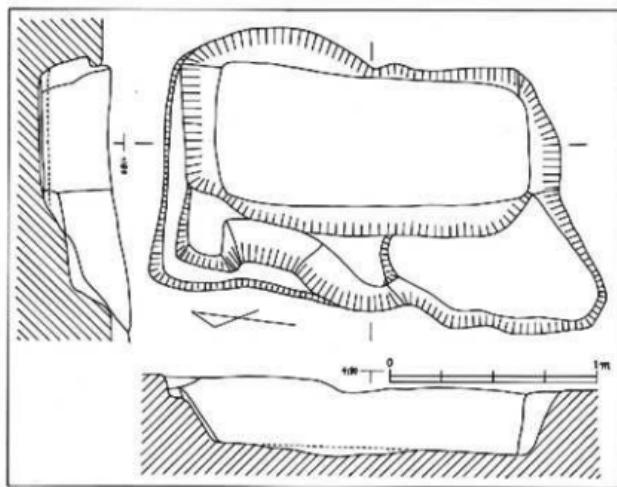
第三主体部



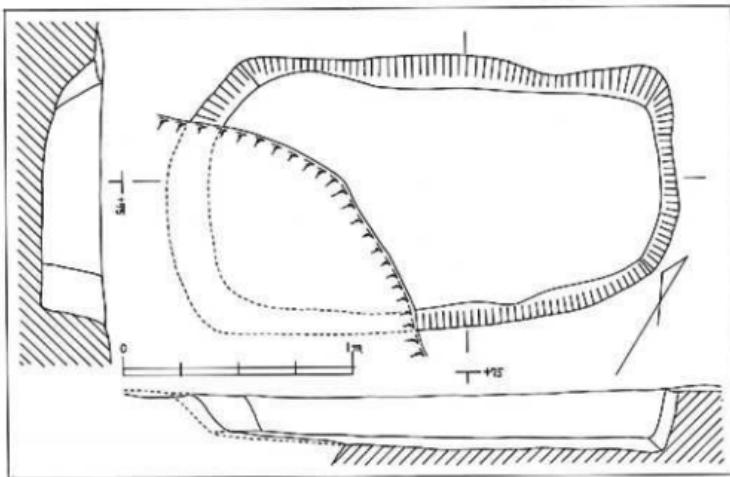
第四主体部



第五 主体部



第六 主体部



中山丘陵所有者一覧

番号	地 番	面 積	所有者 住 所 氏 名	現 態
1	3,149(の1)	4,492.00	渡辺 大三	山
2	3,151	12,534.00	福横慎吾外1	山
3	1,230	305.00	矢川松雄	11 畑
4	3,150-1	106.00	矢川松雄	51 山
5	3,150	3,987.00	渡辺 三五郎	51 山
6	3,151-1	62.00	福横慎吾外1	51 山
7	1,229-1	130.00	矢川アキノリ	71原野
8	1,220	471.13	矢川松雄	20宅地
9	3,148	113.00	矢川松雄	11 畑
10	1,228-2	151.00	渡辺 三五郎	90 墓
11	1,229-1	130.00	矢川アキノリ	71原野
12	3146	14,434.00	矢川タミエ	51 山
13	3,147-1	135.00	酒井熊市日和上郷1237	90 墓
14	3,147	5,994.00	酒井徹皆井田	51 山
15	3,152	37,588.00	福横慎吾外1	51 山
16	3,146-1	130.00	矢川松雄	51 山
17	1,218	260.00	矢川松雄	51 山
18	3,145	13,570.00	渡辺 三五郎	51 山
19	3,143-2	2,157.00	森 広武夫外1	51 山
20	3,143-3	1,705.00	森 広武夫外1	51 山
21	3,143-1	1,817.00	今宮清五郎皆井田	71 山
22	3,142-3	1,034.00	宮田 博 井原皆井田	51 山
23	3,142-2	205.00	宮田 博	51 山
24	3,142-4	100.00	宮田 博	51 山
25	3,142-1	172.00	中垣房市	90 墓
26	3,141	4,559.00	三浦カズエ	51 山
27	1,208-2	36.00	宮田菊人	51 山
28	1,204	452.00	渡辺 三五郎	51 山

番号	地番	面積	所有者 住所 氏名	現況
29	1,207-1	414.00	渡辺 三五郎	51 山
30	1,203	103.00	渡辺 三五郎	71 原 野
31	2,118	281.00	渡辺 秀麿	11 畑
32	2,131	411.00	渡辺 秀麿	11 畑
33	2,119	229.00	北野 松夫 横見2215	11 畑
34	2,119-1	60.00	北野 松夫	11 畑
35	2,120	260.00	神田 美千子	11 畑
36	2,121-1	995.00	酒井 徹	71 原 野
37	2,120-1	17.00	神田 美千子	11 畑
38	2,121-2	89.00	酒井 徹	71 原 野
39	3,143-4	87.00	森 広武 夫 外1	90 墓
40	1,202-4	115.00	今宮 清五郎	90 墓
41	1,202-3	283.00	今宮 マサヒコ 外1	11 畑
42	2,123-2	992.00	橋田 稔 横見2135	51 山
43	2,123-1	119.00	橋田 稔	71 原 野
44	2,122-3	13.00	矢川 ツネキチ	90 墓
45	2,123-3	37.00	橋田 稔	90 墓
46	2,122-1	240.00	橋田 稔	11 畑
47	2,122-2	80.00	藤下 利市	11 畑
48	2,122-4	44.00	藤下 利市	90 墓
49	2,123-4	78.00	橋田 稔	71 原 野
50	3,152-2	72.00	稻積慎吾 外1	71 原 野
51	1,201-1	248.00	稻積慎吾 外1	71 原 野
52	1,200	346.00	稻積慎吾	51 山
53	2,124	912.00	農林省	51 山
54	2,125-1	98.00	農林省	51 山
55	1,200-1	375.00	稻積慎吾 外1	51 山
56	1,197	1,109.00	稻積慎吾 外1	71 原 野
57	3,153-1	207.00	稻積慎吾	20宅 地
58	1,199	369.00	稻積慎吾 外1	71 原 野

番号	地番	面積	所有者 住 所 氏名	現況
59	3,153-2	19,008.00	福 積 慎 吾	51 山
60	1,198	628.00	福 積 慎 吾	71 原 野
61	1,196-1	160.00	福 積 慎 吾 外1	71 原 野
62	1,196-2	201.00	福 積 慎 吾	71 原 野
63	1,193	687.00	福 積 慎 吾	71 原 野
64	1,189	1,820.02	福 積 慎 吾	20 宅 地
65	2,130	214.00	橋 田 稔	71 原 野
66	2,129	256.00	橋 田 稔	51 山
67	2,127-2	801.00	椿 二五六 中野	51 山
68	2,128	71.00	清 常 清 美	51 山
69	2,127-1	44.00	清 常 与 市	90 墓
70	2,127	160.00	椿 二五六	51 山
71	2,126-1	84.00	沖 フジシロウ	90 墓
72	2,126	41.00	酒 井 熊 一	51 山
73	3,679	2,333.00	酒 井 微	51 山
74	3,678	1,100.00	農 林 省	51 山
75	3,154-3	14,123.00	農 林 省	51 山
76	1,141	223.00	福 積 慎 吾 外1	51 山
77	1,194-1	53.00	福 積 慎 吾 外1	71 原 野
78	3,672-2	29,808.00	橋 田 稔	51 山
79	3,677	374.00	高 村 ク マ	51 山
80	3,676	114.00	橋 田 ハルオ	51 山
81	3,674	134.00	酒 井 トクサプロウ	51 山
82	3,673	284.00	沖 敏 夫 外1	51 山
83	3,673-3	99.00	沖 敏 夫 外1	90 墓
84	3,673-1	25.00	沖 シヨウジロウ	90 墓
85	2,147-1	356.00	酒 井 トクサプロウ	11 番
86	3,673-2	132.00	酒 井 トクサプロウ	90 墓
87	3,155	4,137.00	福 積 慎 吾 外1	51 山
88	3,154-2	127.00	福 積 慎 吾 外1	90 墓

番号	地番	面積	所有者 住 所 氏名	現況
89	3,154-4	191.00	稻積慎吾	90 墓
90	2,147-2	81.00	酒井トクサブロウ	71原野
91	3,156	4,172.00	稻積慎吾外1	51 山
92	2,151(の1)	71.00	神田春夫	51 山
93	3,671-1	95.00	小笠原治實	90 墓
94	3,671	1,897.00	小笠原威若	51 山
95	3,670-2	175.00	奥滝吉造	51 山
96	2,457-1	243.00	橋本治三郎	71原野
97	3,670-7	173.00	椿カメ子	51 山
98	3,672-3	65.00	椿二五六	51 山
99	3,670-4	33.00	椿イワサブロウ	90 墓
100	3,672-1	339.00	農林省	山
101	2,158-1	192.00	小笠原威若 中野横見2152	51 山
102	3,158	4,956.00	稻積慎介	51 山
103	2,159	419.00	上田ツネ	51 山
104	3,669	270.00	上田ツネ	51 山
105	3,660	5,635.00	沖幸信	51 山
106	3,670-1	974.00	橋本秀明	51 山
107	2,160	172.00	藤川カマイチ	51 山
108	3,666	2,138.00	小笠原威若	51 山
109	3,667	4,414.00	吉賀徳三郎	51 山
110	3,158-1	52.00	稻積慎吾	71原野
111	3,159-1	2,182.00	石川房太郎	51 山
112	1,131-1	159.00	石川房太郎	51 山
113	3,159-2	92.00	石川房太郎	90 墓
114	3,160-2	26.00	服部司外1	90 墓
115	3,160-4	35.00	服部寅夫 西野原	90 墓
116	1,123	51.00	服部寅夫	11 畑
117	3,160-1	3,475.00	服部寅夫	51 山
118	3,662-3	13,246.00	沖幸信	51 山

番号	地番	面積	所有者 住所 氏名	現況
119	3,662-4	45.00	沖 幸信	90 墓
120	3,661	10,798.00	沖 敏夫 外1	51 山
121	3,160-3	2,764.00	服部 寅夫	51 山
122	1,124-2	126.00	服部 寅夫	90 墓
123	1,124-1	257.00	服部 寅夫	11 畑
124	1,121	659.00	石川 房太郎	01 田
125	1,122	933.00	服部 寅夫	01 田
126	3,161-2	5,873.00	石川 亀市	51 山
127	3,161-1	2,956.00	石川 房太郎	51 山
128	1,113	1,095.00	内藤 センゾウ	71原 野
129	3,161-3	2,437.00	石川 克一	51 山
130	3,162-2	5,229.00	服部 次之助	51 山
131	3,162-1	3,554.00	服部 寅夫	51 山
132	1,038	185.00	服部 直市	51 山
133	1,038-2	333.00	内藤 センゾウ	71原 野
134	3,654	1,910.00	中山 団地	
135	3,657	3,570.00	兼常磐 井原1107	51 山
136	3,656	2,380.00	兼常磐 井原1107	51 山
137	3,652	11,402.00	中山 団地	
138	3,660	5,635.00	沖 幸信	51 山
139	2,177-2	149.00	石見町	60道 路
140	3,660-2	1,587.00	中山 団地	
141	3,659-2	3,019.00	中山 団地	
142	3,659-3	462.00	中山 団地	
143	1,038-1	162.00	内藤 センゾウ	71原 野
144	3,659-4	612.00	中山 団地	
145	2,239-2	534.00	渡辺 恒知	51 山
146	2,239	200.00	中山 団地	
147	2,239-1	3,976.00	原野 清治 横見2212	51 山
148	3,165-2	97.00	兼常磐	71原 野

番号	地番	面積	所有者 住所 氏名	現況
149	2,238	7,014.00	原野清治	11 畑
150	3,659-1	102.00	中山団地	
151	2,227-1	3,699.00	槇繁好 段原1993	51 山
152	3,657	4,169.00	中山団地	
153	2,226			
154	2,226-1	255.00	沖秋太郎	01 田
155	2,245	5,159.00	沖幸信	11 畑
156	2,227	3,485.00	中山団地	
157	3,658	4,404.00	中山団地	
158	2,235-1	2,367.00	椿忠夫 河原城1008-3	51 山
159	2,236	847.00	中山団地	
160	3,163-1	3,723.00	服部昭	51 山
161	1,039-1	32.00	服部次之助	51 山
162	3,164	960.00	柳光芳信 井原西野原	51 山
163	3,653	5,171.00	中山団地	
164	3,165		兼常磐	
165	3,651	11,216.00	森田房雄 中野段原2011	11 畑
166	3,651-1	582.00	中山団地	
167	2,228			
168	2,228-3	1,840.00	石見町	60道路
169	2,229-1	1,084.00	沖秋太郎 中野横見2225	11 畑
170	2,229	259.00	中山団地	
171	2,230-1	1,625.00	沖秋太郎	51 山
172	3,635	4,076.00	沖イワ外1	51 山
173	3,636-6	53.00	渡辺カメハル	90 墓
174	3,637-4	3,860.00	中山団地	
175	3,631-1			
176	2,244	1,266.00	中山団地	
177	2,244-2	112.00	石見町七地改良区	92用悪水路
178	3,634	640.00	酒井鶴市	51 山

番号	地番	面積	所有者 住所 氏名	現況
179	3,636-5	5,648.00	中山 団 地	
180	3,634-1	55.00	原野 トクジ	90 墓
181	3,637-2	3,957.00	中山 団 地	
182	2,244-1	4,521.00	渡辺 恒知	11 畑
183	2,243-2	2,814.00	石見町土地改良区	60道 路
184	2,243	1,820.00	中山 団 地	
185	3,640	4,932.00	中山 団 地	
186	3,641	9,876.00	中山 団 地	
187	2,230-2	1,567.00	島根県農業開発公社	51 山
188	2,230	2,318.00	中山 団 地	
189	2,233	5,073.00	椿 忠夫	11 畑
190	3,166	9,803.00	柳光芳信	51 山
191	3,167	543.00	宮岡 清四郎	51 山
192	1,031-1	108.00	柳光芳信	
193	1,031	1,176.00	柳光芳信	51 山
194	道			
195	3,164-2	43.00	柳光芳信	90 墓
196	3,171	434.00	服部 次之助	51 山
197	3,172	14,913.00	柳光正木 井原西野原	51 山
198	1,026	273.00	服部 次之助	51 山
199	1,028	713.00	柳光正木	51 山
200	1,023	36.00	柳光正木	51 山
201	3,633			
202	3,632	110.00	橋田 ヒロアキ	51 山
203	3,630-12	1,335.00	熊山 晴夫 中野幸米2257	51 山
204	3,630-5	1,552.00	椿 二五六	51 山
205	3,630-6			
206	3,638-3	468.00	中山 団 地	
207	3,637-3	14,919.00	中山 団 地	
208	2,243-1	596.00	吉賀利一 中野幸米2266	11 畑

番号	地番	面積	所有者	住所	氏名	現況
209	2,242	4,699.00	吉賀利一	中野幸米	2266	51山
210	2,241-1	4,793.00	吉賀利一	中野幸米	2266	51山
211	2,241-2	742.00	吉賀利一	中野幸米	2266	11畠
212	2,240	347.00	中山	團地		
213	3,639	25,092.00	中山	團地		
214	3,642	5,232.00	中山	團地		
215	3,643	1,670.00	中山	團地		
216	2,644					
217	2,231	4,911.00	中山	團地		
218	3,650	1,516.00	中山	團地		
219	3,649	1,354.00	中山	團地		
220	3,648	5,437.00	中山	團地		
221	2,232-1	2,991.00	石見町土地改良区			雜種地
222	3,645					
223	3,647-1	2,550.00	中山	團地		
224	3,170					
225	3,177	680.00	掛川	米市	西野原	51山
226	1,008	305.00	柳光政	木		51山
227	1,006-1	97.00	野坂忠	雄	井原2208	71原野
228	4,087-3	283.00	大屋	タダミ		51山
229	4,087-4	50.00	七	土地改良区		60道路
230	3,176-1	166.00	小笠原	長蔵		51山
231	3,176-3	60.00	原田	豊市	井原下町2223	90墓
232	1,006-2	26.00	井上	敦博	井原上町2250	71原野
233	4,087-1	9.91	大屋	セイイチ		11畠
234	1,006-3	22.00	日野山	タカイチ		71原野
235	4,087-2	181.00	オオヤ	クニオ		51山
236	1,010	66.00	柳光	政木		51山
237	1,010-1	29.00	香川	アキラ(章)		90墓
238	3,176-2	125.00	柳光	重春		51山

番号	地番	面積	所有者 住 所 氏名	現況
239	3,178-2	406.00	服 部 猛	51 山
240	3,178-4	28.00	掛 川 弥 吉	90 墓
241	3,178-3	41.00	服 部 岩 市	90 墓
242	3,178-1	2,743.00	掛 川 米 吉	51 山
243	3,179	764.00	日 野 山 ケンイチ	51 山
244	3,180	2,083.00	平 田 豊	51 山
245	4,088			
246	1,002-1	290.00	服 部 トヨサタ(豊定)	51 山
247	3,182-2	1,012.00	藤 田 文九郎	山
248	3,182-3	31.00	藤 田 文九郎	90 墓
249	3,181	601.00	日 野 山 囲 治	51 山
250	3,185	1,210.00	服 部 猛 井原西野原	51 山
251	977-1	101.00	服 部 次之助 井原西野原	11 畑
252	3,184	279.00	服 部 良 子 井原西野原	山
253	3,183	166.00	服 部 良 子 井原西野原	山
254	977	45.00	服 部 次之助	11 畑
255	976-1	234.00	服 部 市五郎	11 畑
256	980	389.00	三 千 田 正 義 井原宮野原	51 山
257	976-2	54.00	服 部 市五郎	90 墓
258	979-2	17.00	服 部 市五郎	90 墓
259	975-1	116.00	服 部 次之助	11 畑
260	975-2	21.00	服 部 次之助	90 墓
261	3,186-2	14.00	兼 耕 作	90 墓
262	974	14.00	兼 常 育	90 墓
263	3,186-1	2,292.00	兼 常 育	51 山
264	3,185-1	4,215.00	鳥 居 大 二	51 山
265	3,187-1	503.00	鳥 居 大 二	51 山
266	3,187	1,994.00	前 田 工(タクミ)	51 山
267	887	305.00	穗 橋 義 富 井原下町2203	51 山
268	887-1	24.00	穗 橋 新三郎	90 墓

番号	地番	面積	所有者	住所	氏名	現況
269	3,188	1,152.00	鳥居 大二			51 山
270	875	24.00	鳥居 大二			90 墓
271	873	2,880.00	鳥居 大二			51 山
272	3,189	3,741.00	鳥居 大二			51 山
273	869	291.00	鳥居 大二			71原 野
274	813-1	36.00	森岡 勘太			90 墓
275	3,191-2	51.00	鳥居 甚一郎・鳥居 涼市			51 山
276	868	39.00	鳥居 大二			90 墓
277	871	152.00	鳥居 ユキ			71原 野
278	866-4	10.00	鳥居 大二			90 墓
279	866-3	311.00	鳥居 大二			71原 野
280	866-1	186.20	森岡 博			20宅 地
281	3,191-3	8,911.00	半田 充彬			51 山
282	3,136-10					
283	3,631-4	421.00	橋本文武	中野幸米2258		71原 野
284	3,631-3	74.00	橋本文武	中野幸米2258		90墓 地
285	3,631-11	30.00	吉賀靖凡	中野		90墓 地
286	3,631-9	11,069.00	熊山晴夫			51 山
287	3,630-7	1,339.00	中山園地			
288	3,630-9	932.00	中山園地			
289	3,630-11	967.00	中山園地			
290	3,629					
291	3,629-2	22.00	野田ヨシゾウ			90 墓
292	3,631-8	709.00	野田ヨシゾウ			11 畑
293	3,629-4	17.00	熊山晴夫			51 山
294	3,629-3	381.00	原重夫	中野幸米2345		51 山
295	3,628-2	1,295.00	宮田政樹			11 畑
296	3,628-1	2,162.00	沖マツコ			11 畑
297	3,627-1	4,185.00	沖二信			11 畑
298	3,624-2	1,258.00	高村タマ	中野横見2177		11 畑

番号	地番	面積	所有者 住所 氏名	現況
299	3,626-1	6,378.00	栗岡 藤太郎 中野段原2050	11 畑
300	3,621-3	581.00	石見町	60道路
301	3,626-2	113.00	坂根 忠利	90 墓
302	3,627-2	48.00	渡辺 ユウジ(雄治)	90 墓
303	3,627-4	91.00	渡辺 ユウジ(雄治)	51 山
304	2,281-1	65.00	渡辺 定一 中野幸米3601	42ため池
305	2,279-1	587.00	渡辺 定一 中野幸米3601	01 田
306	2,279-2	97.00	渡辺 定一 中野幸米3601	51 山
307	2,278-2	696.00	服部 悟	01 田
308	2,282-2	2,282.00	渡辺 定一	01 田
309	3,625	4,597.00	中山 土地	
310	2,280	233.00	坂根 忠利	51 山
311	3,618-11	359.00	服部 ジロキチ	90 墓
312	3,619	898.00	竹林 一	51 山
313	3,618-5	12,272.00	中川 利子	51 山
314	2,295-1	337.00	吉賀 靖丸	51 山
315	2,296-1	32.00	渡辺 秋義	51 山
316	3,620-1	9,696.00	坂根 忠利	山
317	3,620-3	144.00	坂根 三作	墓
318	3,204-5		渡辺 秋義 中野幸米2294	山
319	3,203-5		渡辺 秋義	山
320	3,622-7	997.00	石見町土地改良区	60道路
321	2,283	2,878.00	島根県農業開発コウシヤ	01 田
322	2,281	420.00	島根県農業開発コウシヤ	01 田
323	3,623-2	41.00	渡辺 ヨシノ	71原野
324	3,620-2	5,026.00	渡辺 誠	51 山
325	3,202-1	2,984.00	下田 早次	51 山
326	3,199-5	142.00	下田 早次	51 山
327	3,199-1	775.00	下田 早次	51 山
328	3,199-3	1,036.00	松川 讓 井原	山

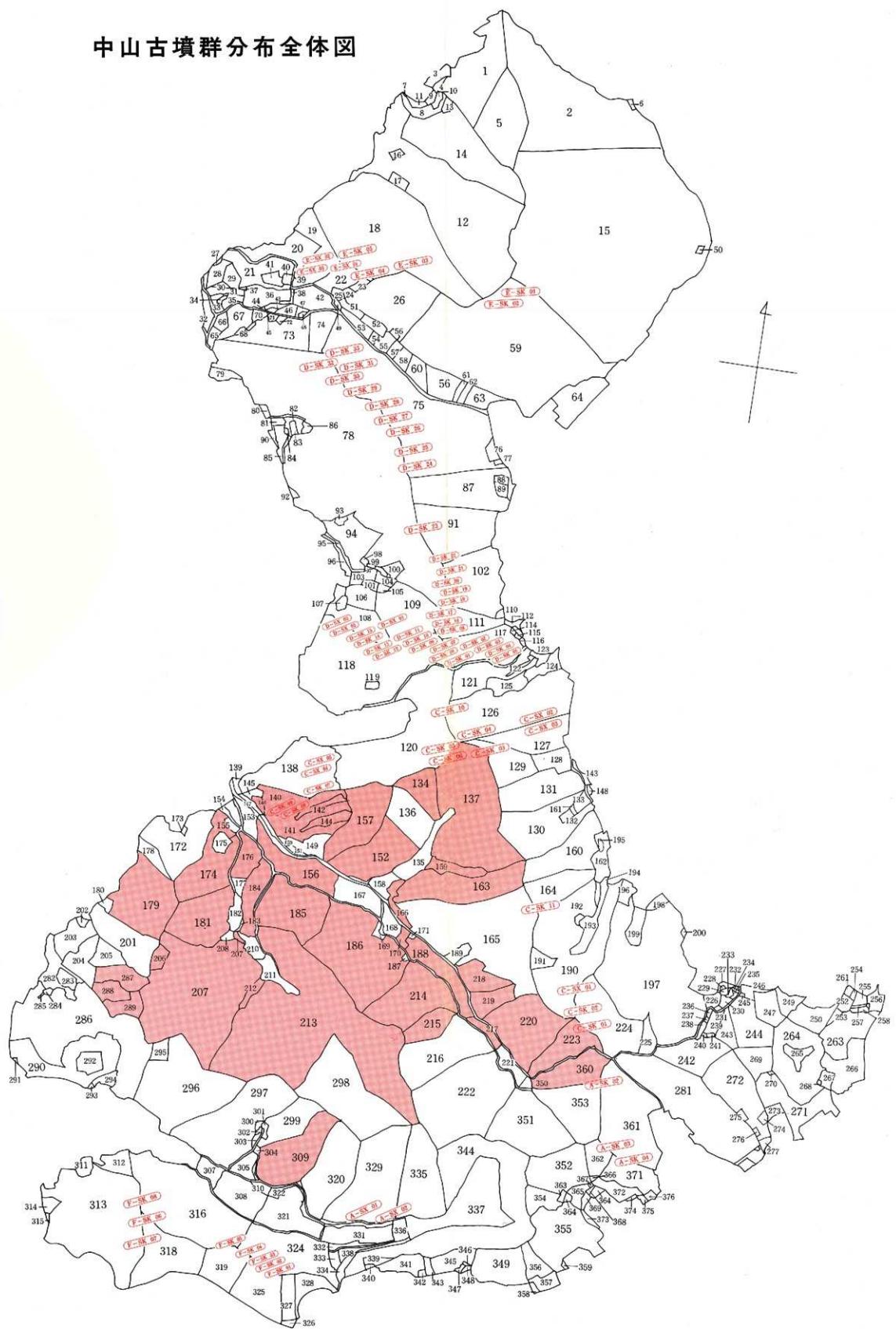
番号	地番	面積	所有者 住所 氏名	現況
329	3,622-5	70.00	石見町	92用悪水路
330	2,284-2	347.00	渡辺 誠	71原野
331	2,284-1	1,890.00	島根県農業開発コウシヤ	01田
332	2,284-3	219.00	渡辺 誠	71原野
333	3,620-4	67.00	渡辺 誠	11烟
334	3,621-3	581.00	石見町	60道路
335	3,622-3	4,144.00	沖幸伸	11烟
336	3,621-2	449.00	渡辺ヨシノ	42ため池
337	3,622-1	5,616.00	坂根忠利	11烟
338	3,621-4	410.00	農林省	11烟
339	3,621-5	267.00	農林省	51山
340	3,621-6	55.00	農林省	11烟
341	3,198-12	1,080.00	菅野寅一 井原片田320	51山
342	3,198-32	79.00	菅野寅一 井原片田320	51山
343	3,198-2	197.00	菅野寅一	51山
344	3,621-1	6,956.00	農林省	51山
345	3,198-35	1,185.00	渡辺生紀 井原普明寺	51山
346	3,198-34	28.00	渡辺生紀 井原普明寺	90墓
347	3,198-14	87.00	藤岡ユタ	90墓
348	3,198-36	77.00	高村梅次郎	90墓
349	3,198-13	2,743.00	高原照夫外1	山
350	2,232-2	660.00	石見町土地改良区	92用悪水路
351	3,646-1	3,193.00	森田房雄	11烟
352	3,195	3,458.00	藤岡ユタ	51山
353	3,646-2	1,908.00	石見町	60道路
354	3,195-1	1,115.00	日高末松	51山
355	3,196-1	4,743.00	仁柿文夫	山
356	3,198-21	896.00	高村實	山
357	421	554.34	高村實	20宅地
358	420-5	111.00	高村實	20宅地

番号	地番	面積	所有者	住所	氏名	現況
359	430-2	47.00	仁柿文夫			11 畑
360	3,647-2	2,779.00	中山園地			
361	3,191-5	5,885.00	祐木文太郎	中野町1079		51 山
362	3,194-1	1,054.00	日高數一	井原普明寺		山
363	3,195-2	100.00	日高末松			90 墓
364	3,196-2	91.00	仁柿文夫			90 墓
365	430-3	448.00	仁柿文夫			71原野
366	3,794-2	59.00	服部ヨシノリ(昌規)			90 墓
367	3,196-3	28.00	仁柿春男			90 墓
368	439-1	49.00	松島トキ			90 墓
369	435-1	149.00	仁柿文夫			71原野
370	439-2	153.00	松島トキ			71原野
371	3,192	2,010.00	森岡スエイチ(末市)			51 山
372	3,193					
373	435-2	129.00	仁柿フミオ			11 畑
374	854-1	52.00	松島誠治	井原普明寺		71原野
375	854-2	36.00	松島誠治	井原普明寺		71原野
376	3,192-1	121.00	森岡スエイチ(末市)	普明寺		11 畑
377						
378						
379						
380						
381						
382						
383						
384						
385						
386						
387						
388						

中山丘陵位置図



中山古墳群分布全体図



印 刷 昭和58年3月
発行日 昭和58年3月

石見町の遺跡

編 集 石見町教育委員会
発行者 石見町教育委員会
印刷者 柏村印刷株式会社